
平成30年 第7回（定例）南部町議会会議録（第2日）

平成30年12月10日（月曜日）

議事日程（第2号）

平成30年12月10日 午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議事日程の宣告

日程第3 町政に対する一般質問

出席議員（14名）

1番 加藤 学君	2番 荊尾芳之君
3番 滝山克己君	4番 長束博信君
5番 白川立真君	6番 三鴨義文君
7番 仲田司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山浩君	10番 細田元教君
11番 井田章雄君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 秦伊知郎君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 唯清 視君 書記 船原美香君

書記 杉 谷 元 宏君
書記 田 中 優 美君
書記 稲 田 美沙子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	松 田 繁君
教育長	永 江 多輝夫君	病院事業管理者	林 原 敏 夫君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	藤 原 宰君
企画監	中 田 達 彦君	企画政策課長	田 村 誠君
防災監	種 茂 美君	税務課長	伊 藤 真君
町民生活課長	岩 田 典 弘君	子育て支援課長	仲 田 磨理子君
教育次長	板 持 照 明君	総務・学校教育課長	安 達 嘉 也君
病院事務部長	中 前 三紀夫君	健康福祉課長	糸 田 由 起君
福祉事務所長	岡 田 光 政君	建設課長	田 子 勝 利君
産業課長	芝 田 卓 巳君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。12 番、
亀尾共三君、13 番、真壁容子君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は、通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、4番、長束博信君の質問を許します。

4番、長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 4番、長束博信です。議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問のトップバッターとしまして、通告に従いまして3項目の質問をいたします。

まず、1項目めですが、南部町の総合計画についてであります。

南部町として最初の総合計画は、合併後の平成17年度から平成26年度までの10年間の町づくりの計画でした。この新しい町づくりの総合計画は、最初でもあることから多岐にわたり、夢ある将来像を構築すべく計画され、そして1年ごとにその成果を積み重ねてきたものと考えます。

今現在、その総合計画の実施から14年目となっており、新しい南部町の姿は、当初から進歩し、地域社会の変化もあり、変容してきています。次の時代を見越した新総合計画は当然ながら必要と考え、お伺いします。

南部町における取り組みとして、1点目、合併当初に作成された総合計画は、10年経過後どのように総括したのでしょうか。その結果は、平成27年に作成されたなんぶ創生総合戦略5カ年計画への引き継ぎをしたのかどうか、お伺いします。

2点目です。今度作成する予定の新総合計画は、何年を見据えて計画するのか。また、その総合計画はどのような姿の南部町を目指そうとしているのか。町長は、就任時に3つのCの政策理念、「つなぐconnect」「変えるchange」「挑戦するchallenge」と、5つの挑戦、1、「なんぶ創生」に挑戦する。2、「こども達がいきいき育つ環境と人材育成」に挑戦する。3、「健康長寿のまちづくり」に挑戦する。4、「人と地球環境にやさしい共生のまちづくり」に挑戦する。5、「行財政改革」に挑戦する、を掲げられましたが、これらは総合計画にどのように反映させていくのか、現時点の考えをお伺いします。

3点目ですが、安心な町が形成され、将来に継続していくには、人の尊厳が守られ、人を大切にする風土がつくられることが大切だと考えますが、人権を新総合計画ではどのように位置づけていくのかを、お伺いします。

次に、2項目めですが、子育て支援についてです。

高齢化社会がやってくることは、20年以上、いや、30年くらい前からさまざまな場面で言わされてきましたが、実に急速に超高齢化社会となってきています。また、そこに拍車をかけ

ているのが少子化で、南部町にとっても大変に深刻な事態となっています。将来の南部町を担う子供たちは我が町の貴重な宝ですが、保育園、小学校、中学校、そして高校生、大学生までの子育て世代は、共働きが当たり前となってきた現状にあります。安心して産み育てられる子育ての環境づくりは急務となっていると言わざるを得ません。

そこで、次の2点についてお伺いします。1点目、現在の子育て支援はどのようなものがあるのか。また、今後子供を産み育てる特色ある子育て支援環境はどのようにすべきと考えているのか、お伺いします。

2点目です。この子供たち、特に小学生の放課後も安心して過ごせる居場所が何カ所かありますか、高齢者を含めた居場所づくり構想はあるのか、お伺いします。

次に、3項目めであります、中小企業支援についてであります。南部町が活気ある町となるには、若者たちの働く場所が近くにあり、地域の産業や地域の経済にぎわいと活気があり、そして若者たちが気軽にいつでも地域行事や文化行事などのイベントに積極的に参加できる雰囲気と環境づくりが必要だと考えています。こうした参加と活動する中で、若者たちがつながり、アイデア、ヒントやさまざまな方々の協力を得て起業につながることができれば、さらに活気づけることが期待できると願うものであります。

そこでお伺いします。1点目ですが、南部町の商工業が活気づくための仕掛けづくりや、支援する構想があるのかどうか。2点目です。南部町の農業を含めた商工業や特産品などのPR方法などについて、従来の方法と絡めた新たな考えはあるのかどうか。以上、2点についてお伺いします。

以上、壇上から3項目の質問をいたしますので、見解について御答弁をいただきたく、よろしくお願いをします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。

それでは、皆さんからいただきました一般質問に順次答えていきたいと思います。

まず、長束議員からいただきました御質問についてお答えしてまいります。

まず最初に、合併当初に作成された総合計画は、10年経過後どのように総括したのか。その結果は、平成27年度に作成された南部総合戦略5カ年計画へ引き継ぎをしたのかどうかについて御質問いただきましたので、順次お答えしてまいりたいと思います。

南部町合併当初に策定した第1次総合計画では、住民と行政が協働して、みんなの知恵と創造により、明るく夢のある安心できる地域社会の実現を目指し取り組んでまいりました。この計画

においては、住民と行政が協働し、安心できる地域社会を実現するため、7つの地域振興協議会の設立により、住民参画と自治協働のまちづくりの基盤づくりができたと総括しております。また、合併前から引き継いできた町の宝である恵まれた自然環境と景観、伝統と文化を継承し、町の特性を生かした町づくりと町民が主体の町づくりに取り組んできた結果、昨年度、中学生から今の町の姿をあらわす漢字として選ばれた「豊」や、町民の方から未来の町づくりの姿として選ばれた「里」の漢字に、今の町の姿が続くようにとの町民の皆様方の実感が、町づくりの総括の一つとしてあらわれているのではないかと、私はこのように考えています。

第1次計画策定から5年が経過した平成23年度には、地方自治法改正により、市町村の総合計画の策定が義務づけではなくなり、総合計画の策定は市町村の判断となりました。第1次計画の後期において、南部町としては第2次計画の策定は行わず、町の対応すべき課題に真摯に取り組んでいく判断をしたところでございます。総合計画を策定しない判断を行った後には、本格的な人口減少社会の到来を見据えた持続可能な地域社会の実現に向けて、地方創生に向けた地方版総合戦略を策定し、重点的に人口減少と地域活性化対策に取り組んでいくことといたしました。南部町においては、南部総合戦略を策定し、産業振興と雇用創出、移住、Uターンの促進、少子化対策、子育て支援、地域の活力創出の4つの柱により、人口減少に歯どめをかけるとともに、地域の活力を創出し、人口が減少しても持続可能なまちの実現を目指してまいりました。

今後さらに人口減少と高齢化が進む中、まちや地域の維持をどうしていくのかについて対応すべき課題が明確になりつつあります。これらの課題は、まちの暮らし全般にわたることから、総合的に対応する必要があります。そのため総合計画を策定し、その中で10年後の目指すまちの姿を持ち、現状少しでも目指す姿に近づけるよう、総合政策の対応で実現に向けての取り組んでまいりたいと考えております。総合計画に位置づけられた課題の中でも、人口減少や定住対策、そして地域活性化対策などの町の元気を生み出すものは、引き続き総合戦略に位置づけ、より力強く進めてまいります。

次に、今後作成する予定の新総合計画は何年を見据えて計画するのか。その総合計画がどのような姿の南部町を目指すのかという御質問をいただきました。町長就任時の3つの政策理念と5つの挑戦はどのように反映させるのか、現時点の考えについてのお答えしてまいります。

今年度作成します第2次総合計画は、向こう10年先までを見据えて計画しており、目指す町の姿を、人と自然が響き合い、ともにつくる「なんぶ暮らし」と定め、共生、協働、環境の3つの理念を基本理念に取り組むこととしています。町の宝である人と自然の共生と協働によって、これまでの町づくりで築かれてきました町の資源や環境とともにある町民の南部での暮らしを、

これから先も引き継いでいくことを目指すものでございます。計画の策定に当たっては、町民策定委員会の意見も踏まえ、町の職員による十分な検討を行いながら、来年度の実施を目指し、案を策定している段階でございます。

総合計画は、町づくりの計画であり、首長の公約や政策を実現する計画とは異なるものでございますので、総合計画で目指す将来像や目指す姿は、首長、私の公約の文言とイコールではありません。ただし、総合計画を目指す将来像と基本理念にある思いと内容は、私の掲げる公約にお示しした思いと内容を共通とするものが多くございます。私の公約の3つの理念、「connect（コネクト）つなぐ」「change（チェンジ）変える」「challenge（チャレンジ）挑戦する」には、これまで育んできた町の大切なことを未来につなぎ、新たな元気を築き上げるために、時代に合わせて変えるべきものを変えることに積極的にチャレンジしようという思いです。町民が力を合わせ、自然とともにつくり上げるという思いは、総合計画の将来像と基本理念からお読み取りいただいているものと思います。5つの挑戦として掲げている「なんぶ創生」「こども達がいきいき育つ環境と人材育成」「健康長寿のまちづくり」「人と地球環境にやさしい共生のまちづくり」「行財政改革」については、総合計画の各施策の基本事業の中でそれぞれ推進していくことができるものと考えております。

次に、安心な町が形成され、将来に継続されていくには、人の尊厳が守られ、人を大切にする風土がつくられることが大切だが、人権をどのように位置づけていくのかとの御質問にお答えいたします。

これまで築いてきました、人が大黒柱のまちづくりは、今後も町づくりの基盤となるものであり、次の総合計画の基本理念に共生として位置づけ、全ての施策、基本事業にかかわるものとしています。具体的には、南部町における部落差別を初めあらゆる差別をなくす総合計画、これを主体として、町民一人一人の部落差別を初めあらゆる差別意識の解消に努め、町全体の人権尊重意識の向上を目指します。そして誰もが生涯を通じて大切にされ、ともに輝くことができ、安心して暮らすことのできる人権尊重社会の実現を目指し、今後も取り組んでまいります。

次に、子育て支援について御質問を頂戴いたしました。まず、現在の子育て支援はどのようなものがあるのかとの御質問にお答えしてまいります。

子育て支援の施策の軸として、平成27年度から取り組んでいる南部町子育て包括支援センター事業により、妊娠、出産、子育てにおいて切れ目のない包括的な支援を行ってまいりました。子育て中の方が仕事や病気、自分の時間が欲しいときなどには、子育てのお手伝いができる方が有料で一時的に子供のお世話をを行うファミリーサポートセンター、一時的に保育園などで子供を

預かる一時保育、生後 6 カ月から小学校 6 年生までの子供が病気で保育園や学校に行くことができず、かつ家族の方が仕事などの都合でどうしても看病ができないときに子供を一時的に預かることができる病児・病後児保育、産後に御家族等の支援が得られないお母さんと赤ちゃんに、施設において母子のケア、育児相談、授乳指導等を提供する産後ケア、子育てに不安があるなど特に支援が必要な家庭に、保健師や助産師、保育士が御自宅に訪問し相談を受ける養育支援訪問、保護者の病気や出張などで数日間保護者が不在になる場合に、児童養護施設または乳児院にお子さんを預けることができる短期入所などがございます。また、保護者同士や幼児の友達づくりのできる場として、現在、町内に子育て総合支援センターのびのびや、すみれこども園子育て交流室あいあい、つくし保育園ふれあい広場ひなたぼっここの 3 カ所があり、毎月イベントや子育て相談を行っており、法勝寺児童館といこい荘で毎月交互に子育てサロン～ほっこり～も開催しております。なお、のびのびとあいあいは、平成 31 年度に 1 カ所に統合する予定としております。

さらに、ひまわり保育園とさくら保育園で園開放を行っており、在宅児が園児たちと一緒に活動して園の生活を体験することもできます。子育てに関する学びの場としては、主に乳幼児期の子育てに必要な知識やかかわり方を学ぶ子育て親育ち教室、子供の発達段階に合わせた離乳食講習会、男性の育児参加を応援するパパスクール等を開催しています。町内には法勝寺児童館と宮前児童館の 2 つの児童館があり、放課後児童クラブは東西町放課後児童クラブ、あいみ児童クラブ、ひまわり学級の 3 カ所があり、子供の健全な育成を目指しています。そのほかに子育て関連事業に参加された際のポイントにより景品と交換できる子育て応援ポイント事業も好評をいただいていること、各事業への参加を促すきっかけになっていると考えております。

これらの子育て支援制度や子育てイベント等の子育てに役立つ情報は、子育て支援サイトほっぷすてっぷなんぶのホームページや SNS により情報発信しております。

次に、今後子供の産み育てる特色ある子育て支援環境はどのようにすべきと考えているのかという御質問でございます。

南部町の基本的な考えとしては、南部町子ども・子育て支援事業計画を策定しており、家庭の中で子供を育てる上での不安や悩みを気軽に相談できる現在の体制を維持し、さらに子育て世代のニーズを把握することにより、真に必要な子育て支援環境の確保を目指していきたいと考えております。

その一つに、昨年度から子供の広場の整備について、子育て世代の方から広く意見を聞くために座談会を開催し、平成 29 年度に保護者の皆さんの御意見をまとめた子供の遊び場整備構想をもとに、平成 30 年度では公園の場所やデザインを検討している最中でございます。今後、年度

中に場所の選定や設計を行い、平成31年度に本工事を行う予定としております。具体的な御意見としては、異年齢が楽しめる、自然を生かす、既存のものを生かすという3要素をもとに、南部町にしかない魅力的な憩いの場として、また親子がのんびりできるスペースが欲しいなどニーズに合った公園づくりをしていきたいと考えているところでございます。

次に、小学生の放課後の居場所づくり構想はあるかとのお尋ねにお答えしてまいります。

現在、町内には、小学校に在籍する1年生から3年生までの児童で、共働き等により放課後に御家庭で面倒を見ることが困難な世帯を対象として放課後児童クラブを開設し、子供の居場所づくりの支援を行っております。議員も御承知のように、法勝寺にはひまわり学級、市山にはあいみ児童クラブ、東西町にも1カ所、児童クラブを開設いたしております。月曜日から金曜日までに加え、第1・第3土曜日、春休みや夏休み、冬休みの長期休業中も開設し、100名を超える子供たちが継続的に利用しています。児童館としましては、先ほどもお答えしましたように、法勝寺児童館と宮前児童館とがございます。こちらのほうは18歳未満の全ての子供を対象としており、遊びや生活の援助、地域における子育て支援を通じて子供たちの健やかな成長を支えていけるところでございます。月曜日から土曜日までの毎日、朝8時30分から午後6時まで開館しており、昨年度実績で延べ1万5,000名を超える利用者で、利用状況でございました。法勝寺児童館には遊戯室や芝生の庭、図書室や音楽室もあります。多彩な過ごし方に対応できると思っております。宮前児童館では、子供たちの安全・安心な居場所を基本としながら、習字や手芸、絵画教室など地域の大人も一緒に学べるクラブ活動を行っており、豊かな育ちを支えているところでございます。また、社会教育施設としましては、公民館さいはく分館や法勝寺及び天萬の両図書館も小・中学生の居場所となっており、天萬庁舎1階の交流スペースは、面積はさほどでもない場所でございますが、子供たちに大変よく利用されていると伺っております。現在、計画いたしております複合施設でも子供の居場所機能に配慮した施設としたいと考えておるところでございます。3カ所の児童クラブと児童館2館で約200名程度の児童対応が可能と見込んでいますので、図書館等の社会教育施設や「Sportsなんぶ」のジュニアスポーツクラブの活動等を加味すれば、ほぼほぼ現有の施設や活動で需要に対応できるのではないかと考えています。

また、こうした子供たちの居場所づくりに加え、高齢者の居場所についても関連して工夫できないかということでございます。異年代交流促進の観点から大切な視点であると私も同感でございます。そのためには、子供たちの健やかな成長に高齢者の方々の特性を生かす仕組みをどうつくっていくのかが大切でございます。先ほどお答えしました居場所での見守りボランティアとしてかかわっていただくほかにも、高齢者の皆さんの御経験や特技を生かす工夫はたくさんあるの

ではないかと思います。そして何よりおじいちゃんやおばあちゃんの温かさや優しさ、触れることが子供たちの心を安定させ、成長につながると思います。子供たちのより充実した居場所づくりの観点から、今後の検討課題だと考えております。

最後に、中小企業に対する支援についての御質問でございました。南部町の商工業が活気づくための仕掛けづくりや支援する構想はあるかという御質問にお答えいたします。

議員も御承知のとおり、地方の中小企業、小規模事業者においては、人口減に伴う働き手不足や販路の縮小、原材料や人件費が高騰する中、取引先からのコスト削減要請、さらには経営者自身が高齢化する中での後継者不足等などにより廃業を選択せざるを得ないなど、引き続き厳しい経営環境でございます。

先般、南部町商工会が主催する南部町と南部町議会との懇談会が開催され、この会の中で現状報告や御意見をいただいたところでございます。その際、南部町商工会が進められる重点事業支援の取り組みについてお話をありました。具体的には、南部町の会員企業・観光施設を情報発信し、町内外の多くの方に知って来ていただく取り組み、南部町魅力発信事業、ヒントプロジェクトと呼んでおりますが、この事業の推進と合併から10年以上が経過し、さまざまな環境が変化する中で、今後中長期を見据えた経営支援と地域産業振興のあり方を、南部町商工会ビジョンの策定で考えておられるとのことでございます。こうした取り組みには、町としてもぜひ協力し、後押ししていきたいと考えております。

このほか、町として若者たちの働く場所を知っていただくための仕掛けづくりとしまして、まずは役場関係部署に横断的に声かけを行い、若者たちの会合を計画してはどうかと考えているところでございます。これは、例えば若手企業者や商工会青年部、若手農業者、教育委員会のつくりました青年団「へんとつくり」などの皆さんに集まつていただき、そのような若者たちの会合をまずしてみてはどうか、このようなことを考えております。今後も町内の若者たちの交流を深めることにより、起業や就職につながる機会の提供を積極的に提案させていただきたいと考えております。

次に、南部町の農業を含めた商工業や特産品のPR方法について、従来の方法と絡めた新たな考えはあるのかとの御質問にお答えします。

現在、商工会では、西部商工会産業支援センターと西部7商工会が連携し、鳥取県西部地域に消費者を呼び込む西部ブランディング事業を行っておられます。この事業は、国の伴走型小規模事業者支援推進事業補助金を活用して平成29年度から実施され、平成30年度は情報発信と体制の改良に重点を置いて取り組んでいます。大山時間と名打ったブランド化を図り、個別相談会

やフォローアップ相談の開催、販売促進支援、ブランド事業PR、販売促進の事業内容を実施しておられます。町内の事業者様も参加されており、昨年度の地域外展示販売会では、大きな実績を出され、自信につながったと伺っておるところでございます。今年度も多くの事業者が参加することを期待しているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君の再質問を許します。

長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 種々の御答弁ありがとうございました。いま少し御質問してみたいと思っております。

先ほど総合計画は平成20何年でしたか、作成しないということでいたけれど、計画を作成することにしたと、こういうことでございました。私が今感じたのは、総合戦略はその時点で総合戦略に移っていったんだろうと思いますけれど、今度この新総合計画を新しく作成しようとしているものについて、この総合計画が引き継がれ、逆に今、最初の総合計画は5カ年なんぶ創生計画、それから今度は新しい総合計画というのがあるんです、やろうとしているところに、この総合計画が引き継がれるのかどうかというのを確認したいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。総合戦略が引き継がれるかどうかという話でございますけれども、総合計画といいますのは町全体の最上位計画というふうに位置づけておりまして、27年から31年までの総合戦略は計画でございます。新しくつくる総合計画の中には、総合戦略といいますのは、人口減少であるとか、移住定住の政策という中で含まれる、総合計画の中に入ってくるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） ありがとうございます。そうしますと、この総合戦略4本柱、こういうものが大体将来の構想の中に盛り込んでいかれるというふうに理解しました。それでわかりました。次、これについてはじっくり練っていただいて、すばらしいものをとっていただきたいなというふうに思います。

というのが、当初の最初の総合計画のときに、施策の大綱というのがございましたですね。6つございました。今度総合戦略では4本柱でしたけれど、これが何本になるかわかりませんけれど、その6本あった総合計画の柱が、今度は逐一実施計画というんですか、実施計画に移って、おろされていっているので、今度新しい総合計画がつくられましたならば、その柱、今、今度、

町長が先ほど柱が3本ですか、基本構想といいますか、共生、協働、環境、こういうことをおっしゃっていただきましたので、この中からまた分化して小さい項目が出てくるんだろうというふうに思いますが、ぜひこの総合戦略がきちっとちりばめられるような計画をお願いをしたいと思っています。

2点目ですけれど、総合計画が10年先、こういうことでございます。最初の総合計画も10年でございました。そこで、さっき言われました町長の政策理念と5つの挑戦は、公約とはちょっと異なるんだけれど思いが共通していることでございましたので、これがそのように事業計画の中に反映されてくるんだろうなというふうに思います。ぜひ、せっかくといいますか、思いがありますので、それをやっぱり展開できるような政策といいますか、総合計画にしていただきたいなというのが私の思いでございます。

ちょっと話が違う、それるかもわかりませんけど、現在、21世紀ですけども、21世紀のキーワードというのが呼ばれましたですね。人権、平和、環境、この時代だと言われてきました、はや18年が経過しました。世界的には人権・人種差別や民族の紛争が絶えず、日本ではヘイトスピーチ、差別発言、差別落書きが後を絶ちません。そして最近ではインターネットによる書き込みが増加しています。環境では、温暖化による気候変動でゲリラ豪雨が世界規模で発生していますし、環境、ことしの夏のような酷暑が続いたり、世界では異常なほどの高温ですか、最近では死者が多数発生したアメリカの大規模な山林火災、こういうものが発生していますけれど、こういう状況の中で、南部町では人権、平和、環境のキーワードに、先ほど町長も言われましたが、人口減少という新しい課題に対して、町長の言葉をおかりしますとね、挑戦していく姿が必要だろうというふうに私も同感で考えますけれども、何もしないと衰退の道をたどっていくのが歴史が証明しておるわけですけれど、この変化に対して対応したものだけが生き延びていく、こういうふうに言われております。九死に一生だとか不易流行の言葉が示すように、守るべきものは守るんだけども、あとは変化に対応して挑むことが求められるだろうというふうに思います。

そこで、この計画、基本総合計画、新総合計画を遂行するに当たって、今後ですけども、時代の変化が著しい面があります。項目これから策定されるでしょうけど、それによっては中期的といいますか、今10年ということでしたけども、その10年ばかりじゃなくて、中期的な面とか、もっと短期的に重点を絞った計画にすべきではないかな、私はこのように思いますけれど、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど答弁したところですけれども、要旨としまし

ては、総合計画は、ある一方で町長の思いと同じものである必要は私はないと思っています。今の時代観をきちんと見据えて、10年後のあるべき姿、2040年には南部町の姿は7,000人台になるだろうというぐあいに言われているわけです。しかし、去る、一番最初につくった合併時の総合計画というのは、1万2,000人で合併したものを持続しようというところからスタートしたものでございました。私は、この現実をきちんと向いて、どの方向にこの町をかじをとっていくのかということを、どのような町長になろうとも、この方向は変えてはならんのだ。そういう、その町の根幹となる最上位の総合計画を一つつくって、その中の個別具体的な事業というものを、やはり議員の皆様と議論しながらつくっていく必要があるんじゃないかなと思っています。

急激に高齢化と人口減少が、先ほどの議員がおっしゃられたところに、言われますようにこの10年間、20年間、私たちの目の前で起こります。地域の経済や私たちの生活や、さらには文化にまで影響を及ぼすかもしれません。それに対して、どこを守って、どこは改善していくのかという、その姿をやはり総合計画の中でじっくりと、まだそれが私たちの生活に影響しない今つくっていくことが大事なんではないかと、こんな思いであります。したがいまして、ほぼ思いは共通しますし、ほぼ皆さんと思いは同じでしょうけれども、余りバラ色のこれまでのような総合計画にはならず、現実に直視した身の丈に合うというんですかね、余り背伸びをするばっかりではなくて、じっくりと何を大事にするのかというところをしっかりとそこで探し出し、向かっていく方針をつくった総合計画にしたいと、このように思っています。そのように思っているところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） ありがとうございました。

次、3点目ですけれど、人権の位置づけを大黒柱というふうにおっしゃっていただきました。大変ありがたいなというふうに思っています。どこでもそうですが、地域というのは人のつながりがないと成り立たない、人が基本であるというふうに思っております。そういう意味において、人を大切にしていくのは必然だなというふうに思っていますが、合併時の総合計画の基本理念、この冒頭にすばらしい書き出しがあります、ちょっと御紹介したいなというふうに思っています。基本理念、人は生まれながらにして自由であり、人間としての尊厳が侵されることのない健やかで安心して暮らせる町づくりと、町民の幸福という目的を実現するため、住民と行政が一体となってその実現に向けて協働して取り組みます。以下、続きますけれども、この基本理念の書き出し、この言葉に私はとても感動しました。これからつくられるということですが、こ

ういう基本理念が総合計画においても踏襲されていくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。現実に見合った、背伸びをしないというぐあいに言いましたけども、人の幸福追求するのは、これは町の一番根幹であると思いますので、その幸福追求のためにいかなる手段を持ってくるのか、どの方向に向かうべきなのか、そういうことは一番最初の土台の部分だと思いますが、これは変わらずしっかりとその中に書き込んでいこうと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） ありがとうございました。これから多文化といいますか、いろんな共生の問題が想定されるだろうと。きょうで国会が終われますけれど、先週ですか、朝方の4時ですかね、入管法が論議されて成立されたわけですけれど、これに従ってどんどん多文化といいますか、いろんな共生社会がますます進むだろうというふうに思いますので、それもありますて、実は2年前に人権三法というのが成立したんですけど、過去に私のはうからそのこと也有って、条例の、南部町における部落差別を初めとするあらゆる差別をなくす条例、これの見直しもせんといけんのじゃないかという質問をしたところ、検討いたしますと、逐次ですね、こういうお話をございました。この点について進捗がどうなっておるのかなというふうに思っておりまして、確認をしたいと思います。いかがでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。長束議員の御質問で、条例の進捗はどうなっているかというところでありますけども、具体的に今年度障がい者差別を含めて三法の取り組みを具体的に教育委員会のはうでも人権会議を通して取り組みを進めてまいっているところでありますけども、その中に言われました南部町における部落差別を初めあらゆる差別をなくする条例の見直しにつきましても、相談体制の充実等の部分が不備なところがありますので、今年度中にはその辺のところを見直しを行っていく予定にしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 見直しをされるということで、1点そこにつけ加えると言ったらおかしい、当然といいますか、時代が変化しておりますので、インターネット、情報化社会という、この言葉が今の条例にはないんですね。やはりこれについて何らかのやっぱり対策というか指針がないとぐあい悪いのかなというふうに思いますので、ぜひ御検討いただきたいなと思っています。それで、この法律の成立によって、南部町の行政の中での取り組みが、何か改善点があ

ったのかどうか、お伺いをします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。改善点があったかどうかということでございますけども、なかなか国、県の動きが見えない中ではありますけども、南部町のほうでは人権会議の取り組みの中に、先ほど言いました差別解消三法の位置づけを非常に重要な取り組みの一部として取り組みを進めてまいりましたところでありますけども、その中で、やはり今までに比べて地域の皆さんのがいろいろな取り組みを通して、今まで以上に人権意識について少し考えをしていただく機会を持っていただくことによって、少しずつではありますけども、やっぱり人権意識を高めていく、そういう感情が高まってきているんじゃないかなというふうに思っています。この人権会議の取り組みを通して、一人でも多くの町民の皆さんに人権問題に関心を持っていたい、問題の解決のできれば担い手になっていただけるような施策を講じて、総合計画でも多分出てまいりますけども、人権を守り守られる住みよい町づくりを目指していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） ありがとうございます。全国的にもですが、鳥取県の中においても、この条例の作成だとか見直しだとか、どんどんされております。当初、南部町も人権の先進の町だというふうに言われておったんですが、ここに来てちょっとおくれをとっております。早急に条例等の見直しができればありがたいなと思っていますので、よろしくお願ひをします。

次に、2項目めの子育て支援ですけれど、私は南部町の子育て支援は非常にどういうんですか、充実しているなというふうに思っています。自慢してもいいぐらいだなというふうに思っていますが、私が、どういうんですかね、特色ある子育て支援をしたらどうかと質問させていただいたのは、実は合併当初、2004年ですけれど、人口が1万2,323人です。このときに想定したのが20年後に入人口予測ですが、1万1,430人、こういう想定を、推計しておるんですけど、2018年、今、14年後で、11月末時点は1万910人、これ移住を含めてなんですけれど、大きく割り込んでおって、どんどんやっぱり人口減少は加速度的に進むのかなというふうに心配をしております。対策は待ったないんじゃないかなというふうに思っております。

11月の18日の厚生労働省の老健局長、大島一博さんですか、この方の講演でもね、少子化克服がとにかく一番だと、こういうお話をいただきました。そこでいろんな構想といいますか、特色ある子育てをできるようにしていければなというふうに思ってこの項目を設けたんですが、この中で、たくさんある中で誕生祝い金というのがございますね、誕生祝い金、非常にいい制度

だと思っていますが、このどういうんでしょうか、効果といいますか評価といいますか、ここをどういうふうに見ておられるのかなと思って、行政側がですね、ちょっと確認したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。誕生祝い金は、当初から御好評をいただいておりまして、きょうだいさんにも同じ祝い金を出すということでしております。その祝い金があるからということで転入してこられる方もございますけども、出生数としては、その誕生祝い金を、少子化対策を26年度からやっているんですけども、そのころから大体50人から60人ぐらいの出生数を維持しているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） ありがとうございます、わかりました。この転入者への扱いはどういうふうになっているのかなというふうに思って、ちょっと再確認をさせてください。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。誕生祝い金のほうは、南部町で出生されて1年後にお支払いするお祝い金になっております。生まれてから転入された方には、29年度からですけども、誕生祝い品という形で5,000円程度なんですけども、お子様に使っていただくようなものをお祝いとして差し上げております。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） さっき言わされました、誕生祝い金は、町内で生まれないといただけないわけですね。例えば、誕生祝い金というのは、町外で生まれて、例えばですよ、町内に入ってきて1歳ですか、誕生祝い金というのは。1歳前だったらもらえないわけですね。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。生まれたときに南部町にいて、1年過ぎた、1歳になったところでお祝い金を差し上げるということが誕生祝い金として、そのまま生まれてから転入されたお子さんには、1歳の誕生日には記念品、お祝い品という形で使っていただけるものをお渡ししているという制度です。誕生祝い金制度をつくったときに、少子化対策事業でやっておりますので、南部町におられる方ずっと住んでいただける方ということでお祝い金を設定いたしましたので、その後、やはり転入される方もあるのでということで、祝い品のほうも設定させていただいているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長東 博信君） 私は、やっぱり少子化対策なんで、どこで生まれようが、南部町においていただいたんなら、やっぱりそういう扱いをね、南部町で生まれた子だけということじゃなくってね、入っていただいたら誕生したらやっぱりお祝いしてあげようという、そっちのほうが非常に何か普通のように思えるんですが、そういう差をつけないでね、きちっとしてあげたらどうかなというふうに思います。ぜひ御検討いただきたいと思います。

それと、何かいろいろありますけど、余り時間がないので、いろいろ施策の中で、ガソリン券の話もあります。ガソリン券が、去年までは2,000円だったけど、ことしは1,000円になって、来年はゼロだということですが、いろんな論議の中でそういうふうになったんだろうと思いますけれど、そういう評判もね、利用される方は非常に評判よかったですけど、総合的に見て結局ここに住みたいというのは、入りたい個人にとって何が一番メリットになるのかということを考えてくると思うんですよ。あるとすれば、働き場所であったり、住宅であったり、通勤だとか、病院関係、いろいろあると思うんですが、やっぱり子育て支援ですね、目先のことじゃなくって、ある程度のスパンを、長期的な目で見たときの子育て支援策が充実しているかどうかというので、皆さん、若者がね、選んでくるだろうというふうに思いますんで、ぜひ継続した制度にしていただけたとありがたいなと思っています。

そこで、平成25年ですか、7月に発足しました少子化対策プロジェクト会議、これが平成26年4月に少子化対策推進本部になって現在まで続いているようですけども、どういう活動をされておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 子育て支援課長、仲田磨理子君。

○子育て支援課長（仲田磨理子君） 子育て支援課長でございます。少子化対策推進本部というものは管理職会でつくっておりまして、その推進本部の中に推進部会という、職員なんですけども、課を選ばずにいろんな事業の検討ということをやっております。25年に発足しまして、26年からやっているんですけども、それに先駆けてどういう事業を、どういうことをしてくると皆さんが南部町に住んでくださるのか、少子化対策になるのかということを、いろんな事業を出しておりまして、それを推進していく、それを検証していくということをやっております。担当部署のほうで事業を検証しておりますし、それを推進部会のほうで経過を見ながら、その結果というか、検討の結果をその本部という管理職会に出しまして、本部のほうでまた検討を重ねていきまして、この事業は皆さんに行き渡っているのかとか、こういう効果があるのかということをやって会議しております。

○議長（秦 伊知郎君） 長東博信君。

○議員（4番 長束 博信君） ありがとうございます。子供から大人までの成長スパン、20年を考えますとね、先ほどの推進本部でいろいろ検討されておりますけれど、さっき私が言いました、やっぱり子供対策ですか、やっぱりどういうんですか、急を要しますので、プロジェクトチームぐらいに格上げして、短期的かどうかわかりませんが、いわゆる特色ある、今現在たくさん横断的にあるものも含めましてね、特色ある対応策に一まとめにするのかどうかわかりませんが、そういうものでやっていったらどうかなというふうに思いますが、町長はこの辺どうお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。過去にプロジェクトチームで始めたものを本部会議に格上げしたものでございまして、決して格下げしたものではございません。今おっしゃるように、生まれた子供が成人をし、結婚し、そして新たな家庭を育んで子供を育てるというところで20年も30年ものスパンで、さらにそれがまた再度、再生産の道をたどるためには、やはり40年、50年、国家百年の計のことだと思います。創生法はあくまでも人口対策法だと私は捉えていますので、これをいかに有効に使いながら地域の活力を維持し、そしてこの地域が子供を産み育てるに適したところだというぐあいに内外にわかっていただくことが、これから50年、100年先のこの南部町の姿に映し出されると思っていますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） あんまり時間がないんで、手短にしゃべりますけれど、最近騒がなくなりましたけど、子育て王国という、いっとき騒ぎましたけど、鳥取県の一番西なんだけども、鳥取県の代表としてね、この南部町が子育ての特色ある町だというようなアドバルーンでも上げる、例えば子育て王国と言われている、子育て王国南部あるいは子育て南部王国、例えばですが、このキャッチフレーズでも出して、子育て支援の宣伝をね、どんどんやったらどうかなというふうに思うんですよ。そうしないと結局若者は、そういう情報が入らないので、えっ、何、何だ、どういうことをやっているんだろうという、やっぱり最近の若者はすぐ調べますんでね、何かそういう調べるためのきっかけですかね、そういうのをやってあげたらどうかなというふうに私は思っています。

ホームページ、私も見させていただいていますが、よくできてるなというふうに思います。子育て関係ですね。ただ、宣伝がないなというふうに思います。制度とか紹介はあるけど、宣伝がない。ホームページ見ると宣伝はないですね。いらっしゃいみたいな、例えばここに集まれみ

たいな、こんなのあるよというようなのがないので、何かそういうことをやっていただくといいかなというように思っています。3世代同居についてちょっと確認したいんですけど、3世代同居の扱いは今どうなっているんでしょうか、教えてください。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。3世代同居世帯支援事業につきましては、その概要ということの質問だと思います。町外から町内に移っていただくという方ばかりではなくて、既に町内でお住まいになられているんですけども、結婚を機に3世代同居されるという方に対しましても支援をするという制度の内容になっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 要するに、同居しないとその支援がないということですね。私が支援という意味に捉えたいのは、南部町にとにかく住んでおれば、今、必ず世帯の中にいなくても、例えば法勝寺と隣の村かもしれませんけど、住んでいて、こういう状態、南部町内に住んでおればそういう制度にかかるんだというようなことにならないのかどうかです。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。その同居の扱いなんんですけども、一緒に住んで、おじいさん、おばあさん、それからお父さん、お母さん、そして子供さんということで、子供さんの子育てのお手伝いといいますか、おじいさん、おばあさんしていただいたりとか、逆に一緒に住むことによっておじいさん、おばあさんの方々の生活の支えになったりとかいうことでございまして、同居というのが集落が違うところにおられるということは、この3世代同居が始まった制度をつくりましたときの制度自体の着眼からはちょっとずれてきて、御意見ということで承っておきたいと思いますけども、同居というのが、同じ敷地とかにある離れもありますし、それから同じ集落内であれば同居という扱いにはしております、ただ、集落が違うとなかなかそういった行き来ということが実態として難しいのではないかということもございますので、今の現行の制度では同居の扱いはそのような形にさせていただいております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） 現在の制度はそういうことでございますので、将来も固定したもののじゃなくて見直しできるように、ぜひお願いをいたします。

時間がないので次へ行きたいと思います。子供の居場所づくりですけれど、居場所の問題ですけど、私がここで言いたかったのは、町長もお話しいただきました、要するに子供がいる場所で高齢者もいることができないのかどうか、こういうことです、端的に言いますと。結局お年寄り

と子供が接すると、会話も弾んで、知らないことをどんどん教えてもらえるし、それから高齢者も話すことによって、認知症ではないんですけども、さらに元気になる。これは目標ができますんですね、子供たちと会えると。こういうことで私は思っていまして、元気な町というのはそういうことだろうと思っていますので、各集落とはいかなにしても、そういう集落の中でもそういう場所があるというようなことを今後検討すべきじゃないかなというふうに思いますので、それで私は提案したところでございます。ぜひ考えていただけたらと思っています。

時間がありません。中小企業の件について、仕掛けづくりの話をさせていただいたんですが、実は私、思っているんです。提案したいんです、ここでね。要するに活性化するためにはどうしようかということです。産官学ならぬ農産官青女、こういうのを、何かわかりませんね、農業生産者ですね、それから産というのは商工業界ですかね、官は行政です。青はね、青年層、やっぱり。それから女性の目線がないんじゃないかなと思って、女を加えたんです。こういうブレーンストーミングみたいな会議をね、定例的にか不定期かわかりませんけど、こういうのをやって、いろんなさまざまなテーマの中で深掘りをしていくといいかなというふうに思っていますんで、こういうのを提案して、されたらどうかなど。若者同士も集まるし、やっている人の方の意見も聞けるし、先ほど町長も何かそういうようなことをおっしゃっておられたので、この辺についてどうでしょうかね。提案でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。町長答弁にもありましたけども、現在、企画の中で考えているのは、各役場のセクションの中でさまざまな若手が集まる会というのがございます。そういうものをつなぎ合わせて、いろんなジャンルの方々が若手の中で話ができるような機会づくり、場づくりというのを、今年度の間に1回でも開催できればというようなところを現在考えているところです。議員の提案と大体同様な考えの中で進めさせていただきたいというぐあいに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 長束議員、残り時間少なくなりましたので、まとめる方向で質問してください。

長束博信君。

○議員（4番 長束 博信君） わかりました。ぜひ前向きにお願いをしたいと思います。

それで、このブレーンストーミングみたいなもので、決まってやろうと思いますとね、やはり僕は宣伝が要るかなというふうに思います。やっぱり宣伝にはソーシャルネットワークもいいでしあうけど、どういうんでしょう、メディア、新聞だとかテレビだとか、こっちのあががね、す

ごく反響が大きいんですよね。ぜひこういうものを使っていただいて、たまには町長、記者会見して、があっと発表するとかね、これぐらいやると非常に反響があつていいんじゃないかな。おとなしい陶山町長じゃなくて、出てくる陶山町長だと、チャレンジする陶山町長だというのがね、あっていいんじゃないかなと思います。新しいニュースがあればね、ぜひね、そういうのをやつていただきたい。新聞に載るんだけど、あれは新聞が勝手に嗅ぎつけてやるわけだから、そうじゃなくて自分からこういうのをやるよというふうにやつたらいいかなと。南部町がどんどんPRされるんじゃないかなというふうに思います。ぜひよろしくお願ひします。

最後、時間が来ていますね。最後ですので言います。一般質問では、総合計画ですけれども、この施策はやっぱり持続、継続していかないといけないんでね、ずっとやるんでしょうけど、いずれにしても施策を進めるのは職員の皆さんのがやっていくんで、この進める人、職員たちがやりがいが感じられるように、どういうんでしょうか、気軽に話ができる、相談とか、そういう職場づくりといいますか、環境づくりといいますかね、人員も含めた環境づくりにもぜひ努めていただきたいなというふうに私は思っています。聞くところによるとかなりぎすぎすしているようなこともお伺いしていますので、この辺に町長のお考えはあるのかどうかです。時間ないんですけど、あればお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 総括的な話になるかもしれません。アメリカの経済学者が弱いつながりの強みということを昔言ったことがあります。いわゆる強いつながりというのは、特にこういう中山間地の中では、暮らしの中にたくさんあると思います。それは、いざといったときに非常に強い力、特に災害であったり、暮らしに困窮したというときに非常に強い力を発揮しますが、逆に新たなものを創造するだとか、そういうときには今度は逆のパワーになってしまいます。いわゆるしがらみという形で地域の中に形を残してしまって、ということを言っています。いわゆる友達の友達のような、そういうつき合いが新たなイノベーションを起こす一番大きなきっかけになる。弱いつながりの強みということを、かなり昔だったんですけど、言っております。

私は、今この地方創生の中で一つのヒントがあるんではないかと思っています。強いつながりによって防災だとか福祉をつなげていかなくちゃいけませんけども、この町の中で新たなものを見つけようとしたときには、そういった今はやりの関係人口に着目した、例えばよそから来た若者たちの、その友達の力を使うだとか、これは先ほども出ていましたSNSだったり、今の携帯端末を使えば、目の前でそういうことができる、そういうアイデアがある、または商工業関係についてもこんなことをここでは、やっているよというのは、もうあつという間に手のひらのよう

に若者たちはそれを使いこなしています。

そのことが私たちに、じゃあ入ってきて、じゃあここの中で政策の議論ができるかというと、少しそこに間があるなというぐあいにも思っています。幅広くそういう関係人口をつくる。それから、若者たちの意見も聞く、そんなところから新たな町の取り組みのきっかけや新たなシーズ、種というものが見つかるんじゃないかなと思っています。今のままでいいこと、皆さん全員わかっておられると思いますし、私の話す皆さんがそうおっしゃいます。そして、これをやれば絶対間違いないというものもありません。したがって、そこに挑戦したり、そこにリスクを冒しても向かっていこうという気概、これに対してどうやって行政は応えていけるのかということが一つの課題だろうと思っています。

今回の一般質問の中では、たくさんこの問題に対しての御質問があると思いますので、出し惜しみをするわけではありませんが、順次それにお答えしていきたいと、このように思っています。どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で4番、長束博信君の質問を終わります。終わりです。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は10時半にいたしますので、よろしくお願ひいたします。

午前10時15分休憩

午前10時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

3番、滝山克己君の質問を許します。

3番、滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 3番、滝山克己でございます。議長のお許しを得ましたので、通告の順によって一般質問させていただきます。

最初の項目でございますが、防災関係についてお聞きしたいというふうに思います。

ことしも全国的に台風や集中豪雨等々、自然災害が発生しております、被害に遭われた方も多くおられ、中でも西日本豪雨、日本列島を縦断いたしました台風24号による被害は全国的にとても甚大なものとなっております。これらの災害により被害に遭われ、現在でも多くの方が避難生活を余儀なくされていると聞いております。心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

我が町でも、これに係る災害復旧事業費だけで約4億円の予算が見込まれています。このとき、

24号のときでございますが、南部町全域に避難指示が出され、二百有余名の方が避難をされたというふうに報告を受けております。執行部の皆さんにおかれましては、日ごろ幾度となく防災訓練を実施されていることに対し敬意をあらわすものでございますが、少しだけわからないところがございますので、お聞きしてまいりたいというふうに思います。

1番目に、防災マップに示されている浸水深は具体的にどこがどのような状況になった段階のものが示されているのか、記載がございませんのでわかりません。2日間で246ミリ以上の大雨というふうな記載もございます。降雨の量、感覚で記載してございますが、感覚でははかれないというふうに思います。246ミリといいますと、大体2日間で時間雨量が5ミリ程度が降り続ければ達する降雨量になります。自分の目で確実に観測していただくために、簡易な計測道具を利用するなど、個々が具体的な数値を目視し認識する方法がないでしょうか、お尋ねをいたします。

2番目といたしまして、このハザードマップは法勝寺川及びその流域とありますので、全町を対象としたものというふうに捉えてお聞きしますが、東長田川では県道と接する場所数カ所で県道が冠水したと聞いております。管理者はどのような対策をされ、町はどのような申し入れをされているのか、お聞きしたいと思います。

3番目、ため池のことについてお聞きします。町内に点在しますため池の中でも、大きなため池の直下には大体民家があるように思いますが、中には堰板を設置し、貯水量をふやしているものが見受けられます。このハザードマップの中には、青線で囲って位置を表示されているだけございます。このような危険な行為に対し管理者にどのような指導をされ協議をされているのか、お伺いいたします。

4番目、備蓄倉庫の内容についてお聞きします。この備蓄倉庫には、どういうものがどれだけの量備蓄されているのでしょうか、概要をお聞かせ願えたらというふうに思います。また、備蓄品を放出し、活用するときとはどのようなときなのでしょうか、お聞きいたしたいと思います。

5番目、先ほど少し触れましたが、2日間の降水量250ミリ弱でございますが、約50時間に平均5ミリの雨が降り続ければ達する雨量です。今後の河川改修や維持管理、河床整理等でございますが、全部の撤去はできなくとも流下水を阻害するおそれのあるものだけでも撤去していただくよう強く要望していただきたいものでございます。

6番目、避難指示が出された後に対策本部はどのような動きをされているのか、お聞きをしたいというふうに思います。この中でもちょっと触れさせていただきますが、せんだって緊急通報のサイレンが鳴りましたが、誤報でしたというお知らせは1時間後でございました。この件につ

きましてどういうことでそんなにおくれたのか、お聞きしておきたいというふうに思います。

最後に、現在のハザードマップでございますが、これを作成しておられます基礎となる管内図が私には古いものだというふうに感じられてなりません。刷新されるお考えがあるかないかをお伺いいたします。

大きな2番目といたしまして、ミトロキリサイクルセンターの利活用について、残土処分場でございます。

ミトロキリサイクルセンターが事業を完了し、数年が経過をいたしております。具体的な利用計画が、現在、示されていないのではないかというふうに思います。現地に行き、現状を確認することができませんので、お聞きしたいというふうに思います。

1番目に、事業完了後の平地というか、平らな面積ですね、何ヘクタールができているのでしょうか。あわせて、現状はどのようなことになっているのでしょうか。

2番目といたしまして、当初の整備計画は実施されるのか、または変更されるのかをお聞きしたいというふうに思います。

3番目、残土処分場として買い取られた土地の現在の地目と所有権者についてお聞きします。

以上、壇上での質問は終わりますので、御答弁よろしくお願ひをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 続きまして、滝山議員の御質問にお答えしてまいります。

防災関係について御質問を頂戴いたしました。まず1点目の防災マップに示されている浸水深はどのような段階にあったものが示されているのか、降雨量の簡易な計測道具の利用方法について御質問がありましたので、お答えしてまいります。

町では、平成26年3月に全世帯に対しましてハザードマップを配付しています。法勝寺川の左岸では35カ所、右岸では48カ所の破堤を想定しており、この全てが破堤した状態を見込んでのハザードマップです。いわゆる一番最新の深い状態がどういう状態であって起こるのかという最大水深を表示したものがハザードマップでございます。また、この設定方法は、洪水を安全流下させることができる堤防の高さがあるかを評価の基準としております。いわゆる低いところが既にもうわかつておりますので、そこが破堤の第一候補になるということでございます。

次に、降雨量の簡易な計測道具の利用についてお答えします。町では、平成24年度に全振興協議会と全集落の区長さんに対し、自主避難の目安としていただくために簡易雨量計を配付させていただきましたが、これが有効に利用されていないというのが現状でございます。今後は、議員御指摘の簡易雨量計、例えば身近にあるペットボトルでありますと、お酒の飲み終わった後

のワンカップの活用等の検討、普及を進めていき、各家庭や個人での降雨量の確認ができる方法を住民の皆さんに提案していきたいと思っているところでございます。

次に、東長田川での県道の冠水についての御質問にお答えしていきます。9月30日の状況は、台風24号による豪雨で東長田川が増水し、江原地内で県道西伯根雨線への越水があり、道路が冠水しているとの地元の方から町への連絡をいただきました。すぐに町から鳥取県へ連絡し、県は現地の確認を行い、県道を片側交互通行としたところでございます。次に、対策についてですが、この箇所はこれまで豪雨のたびに増水し、県道が冠水しています。また、道路としても前後の直線区間から急なカーブとなっていることから、大変危険な状況であり、町から県へ改良の要望を行ってまいりました。この要望活動が実り、現在、鳥取県で当該区間の河川と道路の線型改良や拡幅などの計画に着手いただいているところでございます。申し入れについては、今回の冠水に対して町から特段のことは行っておりません。

次に、ため池の堰板設置など危険行為に対する指導及び協議について御質問いただきました。町では、豪雨時におけるため池、用水路等の農業施設を初め、災害時の行動については、台風上陸予想48時間前に、防災無線でため池の水位の低下や樋門の閉鎖または開放など、必要な措置をお願いしています。ため池につきましては、本年8月に貯水量と受益面積の多いため池51カ所を対象とした緊急点検を実施しました。議員御指摘の堰板の件ですが、担当課によりますと、8月の点検では現地のほうでそのようなことは確認できなかったと聞いておるところでございます。町内にはこのほかにも中小のため池が165カ所登録されており、本年ため池台帳を整理し、管理者や使用状況等を確認中でございます。今後、管理者に防災の上での必要事項をまとめたため池管理マニュアルを配布することや、説明会を開催し、ため池災害に備えてまいります。

次に、備蓄倉庫の内容についてお答えいたします。備蓄品については、鳥取県及び鳥取県内の市町村が災害時に必要と見込まれる物資または資機材の標準的な品目及び数量を連携し、災害により被災を受けた市町村の応援を迅速かつ円滑に遂行することを目的にしています。いわゆる連携備蓄というもので、一つ一つの市町村の量は少ないんですけども、連携し合いながら効果を発揮しようという趣旨のものでございます。備蓄対象人数及び備蓄の方法ですが、避難事項に対応できる共通品目等について、県全体の人口に対する市町村の人口の比率に応じた数量を備蓄するものとしています。なお、被災市町村を応援する市町村につきましては、県が調整し、決定するものとしています。共通品目につきましては20品目、また、県におきましては仮設トイレ、ストーブ、発電機等大型の資機材を重点的に備蓄するものとしています。備蓄品の活用時期についてですが、町内では避難所を開設した際に、毛布、食料などの備蓄品を搬出して対応しています。

また、他市町村が災害により被害を受けた場合には、県の指導のもと、速やかに連携備蓄の輸送を行う計画となっています。

次に、河川の流下能力を向上させるための施策についてお答えいたします。町は以前より河床整理や河川の立木伐開を国、県へ要望していますが、議員も御存じのとおり、水位事業関連予算は平成9年度のピーク時と比べて6割程度にとどまっており、災害への備えが不十分であることから、水位予算の確保に向けて国に対し強く要望しております。緊急性のある箇所については、部分的な河床整理や流下を阻害する立木の伐開などを行っていただくよう、改めて国、県へ強く要望していきたいと考えています。

次に、避難指示後の対策本部の動きについてお答えします。平成30年7月豪雨に伴い、7月7日に大木屋地区に、9月30日から10月1日にかけて上陸しました台風24号では全世帯に対し、避難指示を発令しています。発令後の動きとしましては、人命救助を最優先で当たるように職員、消防に指示いたしております。具体例といたしましては、健康福祉課では河川沿いの介護認定を受けていらっしゃる独居・高齢者世帯60世帯に対して、保健師が電話での避難誘導並びに安全な場所への移動を促しておるところでございます。

次に、ハザードマップの作成の基礎となる管内図の更新についてお答えします。管内図については、平成28年12月に更新したところであります、これをベースに、来年3月を目途に現在、ハザードマップ作成の準備を行っているところでございます。先ほど壇上で誤報についての御質問を頂戴しましたが、ここでまだ準備していませんけれども、大変御心配、御迷惑をおかけしたこと改めておわび申し上げます。宿直員が何らかの格好でその機器に接触したのが原因だらうと思っています。詳細につきましては、後ほど総務課長のほうから報告させます。

次に、ミトロキリサイクルセンターの利活用についての御質問でございます。ミトロキリサイクルセンターは、平成19年度にカントリーパーク周辺の整備を行う目的で建設残土処分場として開設し、平成25年度末で受け入れを終了しています。平地面積は約3ヘクタールで、現状は建設残土の受け入れ終了の状態のままで草木が生い茂るような状態でございます。

次に、当初の整備計画は実施するのか、変更するのかについてお答えいたします。カントリーパーク周辺整備事業は、当初幅広い利用者のニーズへの対応や利用しやすい施設にするため駐車場整備やサッカー、野球、グラウンドゴルフなど幅広く利用できる多目的グラウンドの整備並びに園路などの附帯施設の整備を計画しており、町民の健康増進とスポーツ人口の拡大に寄与することが大きな目的としていました。ただ、これはあくまで当初の構想であり、近年、県西部地域において各種の運動施設が多く整備されてきた現状等を踏まえると、構想の見直しが必要であろ

うと思います。自然環境に恵まれた広大な土地でございますので、有効な活用方法を検討していきたいと考えています。

次に、買い取られた土地の現在の地目と所有権者についてお答えいたします。買い取った土地は24筆、11万2,627平方メートルです。台帳地目は、原野が13筆、山林が4筆、田が7筆でございます。所有権者につきましては、24筆全ての土地について契約手続に基づき町が購入し、町の所有となっています。

以上、答弁としますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長のほうから答弁をいただきます。

○総務課長（大塚 壮君） 失礼します。総務課長でございます。滝山議員の御質問にありました先日、12月2日の日曜日でございましたけれども、午後8時に防災無線での誤報があったということでございます。ふだんは、この日は計報の放送をする予定でございまして、いわゆる葬儀の御案内でございます。その際に間違えて宿直がボタンを押し間違えて生放送をしてしまったということでございます。計報の放送については、毎回生放送で土日についてはさせていただいているところでございます。8時に間違えて放送したんですけども、最終的には9時前になつて皆さん方に誤報であったという連絡をさせていただきました。この間、町民の皆様から8時過ぎですか、結構な連絡が入ってきて、宿直1人体制でございますので、そちらのほうの対応に追われたということが一番の原因かというふうに思います。私も聞いておりましたので、すぐに担当者を庁舎のほうに向かわせて対応をさせていただいたところですが、やはり9時前になつて放送したということは、大変遅くなつたということで、町民の皆さん方に御迷惑をかけたということでございまして、改めておわびをしたいと思います。申しわけございませんでした。

この対応でございますけれども、宿直1人で、人間がする対応でございますので、間違いがあるということを前提に、すぐに放送できるようなマニュアル化をさせていただいて、問題の解消に努めてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君の再質問を許します。

滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） そうしますと、質問の順番で再質問させていただきたいというふうに思います。

しつこいようでございますけども、このハザードマップで示されております2日間、246ミリという数字でございますが、災害の規定によりますと、24時間で120ミリを超える災害復旧事業補助対象となるというふうな雨でございます。時間雨量5ミリでございます。どの資料

にも書いてはおりませんが、大体雨量の目安というので、20ミリ以下、ざあざあと降り、雨の音で話し声がよく聞き取れない。この程度でも長く降ればそういう雨量に達するというふうなことを説明されておりますが、わざわざ雨の降る中を傘を差して外に出て話すということはあり得ませんので、先ほど町長から御答弁をいただきました、もっと簡易なペットボトル等を利用した確実に自分の目で見える方法を、公式にはなかなか推奨できないとは思いますけど、そういう方法もありますよということを各集落ごとではなくして、各戸に言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。滝山議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほど町長申しましたように、簡易のペットボトル並びにそれに似合ったワンカップ等がございます。御指摘のとおり、各個人様でも、この雨量についての御確認をいただくために、今後におきましてはそのものの普及啓発をしていきたいというふうに計画いたしておりますので、その点御理解いただきますようよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 2番目の問題でございますが、冠水する場所は、大体今長と江原で2カ所程度だそうでございます。それに加えまして、今、町道に格下げになっております境地内の東光寺、あそこも冠水すると思います。これは町の責任で何とか対策をとらないといけんというふうに思いますが、江原のほうの冠水がひどうございますので、これは道路と一体化したような改良計画とか、そういうものはできないものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。町長答弁の中にもございましたけども、要望が実りまして、今、県のほうで計画を進めていただいております。河川と道路を一体として線型と拡幅をするという計画で進めていただいているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 江原のほうでございますけども、再度雨が降って増水したときに見ていただきたいと思います。右岸側の宅地が並んでいるあたりは、宅地まで水が上がっております。その辺もひとつ、道路とは関係ございませんけども、何らかの対策がとられたら住民の方も喜ばれるというふうに思いますので、御考慮していただけたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。特に江原の部分につきましては、増水するときに越水しているということが起きておりますけども、まさしくその瞬間というのを捉えた写真というのは撮れておりません。なかなかそこへ出向いていってという人員体制もないところでありますけども、やはり速やかに実施していただきて進めていくためには、資料として必要なものだというふうに思いますので、そういうことに体制を考えてみたいというふうに思います。それと、あと越水していくという宅地への原因になっておれば、やはり質問の中にもありますけども、河床にたまっている土砂というのがございますので、そちらについても町長のほうの答弁ありましたけど、部分的に阻害している部分を先にとって土砂を撤去していただくとか、立木を伐採していただくとか、そういう部分的なものでも強く要望していきたいというふうに担当課としても思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） よくわかりましたが、境のほうもお忘れなく、よろしくお願ひいたします。

ため池の件でございますけども、8月の段階でなかったというふうなお答えだったと思いますが、台風24号の後、私も時間があるもんですからちょっと回ってみたら、ちゃんと設置してございました。再度調査をされて、恐らくもうそんなにたくさん貯水量は要らないというふうに私は思いますので、たまってからでは外れませんので、今、減水している間によくお話をされて、できるだけとてくださいというふうなところに持っていっていただければ安心するではないかというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。町長答弁でもありましたように、今後、結果を踏まえまして防災のため池管理のマニュアルというものを各管理者等に配布をさせていただきますので、その際、説明ということで管理のやり方、そういう堰板の危険ということも徹底をして周知したいというぐあいに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） ため池についてはよろしくお願ひしたいと思いますけども、私、一回増水して、越水しているため池の行ったことがあるんです。とても冷や汗どころの話ではなかったというふうに覚えておりますので、その辺はひとつよろしくお願ひしたいと思います。

備品でございますが、備品のことはよくわかりましたが、大体災害の種類にもよるとは思いますがけども、町長は南部町なら何日ぐらいが最長かなというふうなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。何日というめどはありませんけれども、まず原則としては、皆さんのが3日分の食料を各人が備蓄いただくというのが望ましいと思っています。非常に難しいことですけれども、私どもとしては、形としては、各家庭がまず食料の備蓄はしてくださいといふことを申し上げているところでございます。その上で着のみ着のまま飛び込んでいかなくてはいけないような状況も必ずありますので、それを想定し、町のほうも最低限の食料を、言いましても乾パンであったり、お湯をかけて御飯ができるようなものでございますので、本当に飢えをしのぐということを前提に考えておるところです。3日をしのげば、全国各地のほうから今、搬送される。空輸であるとか、そういうことで搬送されるというふうに思いますので、最初の3日をどうしのぐかだろうと思っています。近くのまちと協力したり、それから皆さん、各自の努力の備蓄品、そういうものを確保しながら、あってはなりませんけれども、そういう事態にも備えたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） よくわかりました。

それと、避難日数がふえれば、避難場所の環境の整備、プライバシー等ありますけども、それも必要となってきますので、その辺を考えていただいたらというふうに思います。

それと、現在、法勝寺地区に備蓄倉庫が設置されておりますが、これはよく見ますと50センチ以下の浸水区域に入っています。できたらそういう場所でないところにあるのが望ましいのではないかというふうに思いますし、1カ所でなく、旧会見地区にももう一カ所あってもよろしいのではないかというふうに思います。岡山のほうでは、全国からの救援物資で新しい建物を建てたというような話も聞いておりますので、ぜひお考えいただいたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。滝山議員御指摘のとおり、備蓄倉庫につきましては、旧郵便局の横のほうに今ございます。浸水等しましたら、夜間浸水する可能性も十分にございます。一応地域防災計画の中で防災センターという話も、計画も今後していくかなければいけないというふうに考えております。それを踏まえまして、また備蓄倉庫等の検討もしていき、会見地区のほうにもそのような施設等も完備したらというふうにも計画はしたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 次にお聞きしますが、避難指示が出された後は、対策本部というものは支援、救援も全くないものなのでしょうか。といいますのが、浸水深ゼロ、土砂崩壊の指定もない場所、こういうところで集落内を縦横に走る捷水路ですね、いわゆる農業用排水路を兼ねたような水路、幅が1メートルにも満たないような水路なんですけども、これらがあふれそうになって土のうを5つぐらい何とかしてもらえんだろうかと連絡したところ、とにかく避難指示ですので全部避難してくださいの一点張りで相手してもらえんかったというような声が耳に入りましたので、お聞きしておきたいというふうに思います、特に法勝寺川は、町長言われますように天井川になった部分もありますし、相当危険なところがたくさんあるというふうに思います。また、違う意味では、ほとんどが天井川をなくして下に放り込んだ、放り込み河道が多いというふうに思いますけども、そういういた捷水路のことについてはちょっとした支援で床下浸水を防げるというふうに思いますが、いかがなものでございましょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今回の24号の雨で災害対策本部に詰めておりましたら、時間雨量が34ミリだったと思いますけど、法勝寺で、そのときを中心に電話が鳴りやまない、そのほとんどが家の中に水が入ってくるので土のうを持ってきてくれということでございました。いけんかったらとりに行くということです。これは、これまでも数年に1回の集中豪雨があると、そういうことは事前に予期もされていたことですけれども、町としての準備不足を改めておわびするところです。

今後は、やはり一時、合併後やっていましたけれども、防災訓練をまず集落で1年間に1回は必ずやっていただく。その中で必要な土のうの量を集落の一角であったり、もしかしたら自宅の近くに持っていくよとか、そういうことでやはり備えるということが必要ではないかと思います。わざわざ役場にとりに来るだとか、消防団が土のうを配布するようなことで大切な救援人材をそこに使うわけにはなりませんので、まずは土のうを確保するのを地域の中で何とかできないか。土のうの材料や真砂土、そういうものは行政のほうで言っていただいたところに置く、それを訓練として土のうをつくる。そういうような地域との協働ができると、さらに安心した地域づくりができるんじゃないかなと、改めて反省し、思いをしたところでございます。全町民の皆さんに、ぜひ93以上ある集落が1年に1回はこの防災訓練を通じて、常にその危機管理を地域の中でお互いに確認し合うということがやはり一番大事なんだなと改めて思ったところです。行政はそういう状態になったときに、人命救助をとにかく一番の視野にし、消防力も、それから職員もそれに当たらせたいと、こうように思っていますので、どうぞこのあたりの御理解を町民の皆さんに

お願ひしたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） ハザードマップの管内図のことをお聞きしておきたいというふうに思いますが、見ると相当地形も変わっておりますし、水路の位置も全く違ったところを流れています。新しく建った家がなかつたり、いろいろなことが指摘されるんじやないかというふうに思います。よくわかっているいらっしゃる住民の方は、これは違うがなというふうなふうに捉えかねませんので、捉えかねないというのは、内容についてもそういうふうに捉えられたらという意味でございますので、できるだけ早い時期に刷新され、より新しいものを皆さん方にお示ししていただくようお願ひしたいですけども、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。滝山議員の御質問にお答えします。

管内図でございますが、28年の12月に新しくしております。本来ならそこでハザードマップ等を作成するべきではありました、このたび3点の大きな改正等がされました関係で、先ほど町長申しました、来年の3月をめどにハザードマップを作成するような計画いたしております。まず1点目でございますが、1点目は法勝寺川でございます。法勝寺川が最大規模の洪水に係る区域の拡充をしていくということで、この点が発表された点。2点目ですが、この間、小松谷川が周知河川になりました。それに伴いまして浸水区域の設定がされた件。3点目でございますが、県の河川の東長田川、絹屋川、山田谷川、北方川、この4河川について避難勧告の発令範囲の目安となるような指定ということで、簡易ではございますが、洪水の浸水想定区域を設定したということ、この3点がございまして、このたび改正をしようというふうに計画しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） しつこいようでございますが、2日雨量250ミリというのは非常に今までの私の経験からしても、そんなに多い量ではないというふうに思います。法勝寺川が国の直轄河川になってから相当な時間経過しております。その間に改修されたのは、今、大木橋のあたりで合流地点が改修されています。全くそのほかは手つかず状態であるというふうに私は感じておりますが、簡単にできるものではないとは思いますけれども、一歩でも前に進むように御努力をお願いしたいというふうに思います。これはお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、ミトロキのリサイクルセンターでございますが、計画時では完成時に公式サッカー場1

面、それから野球の練習場が2面つくれる広さになりますというふうなことだったというふうに思いますが、今後こればっかりにこだわっていてもいけないというふうに思いますけども、今ままではなお悪いというふうに思います。町長言われましたように、できるだけ何らかの整理をして住民に開放するとかいう方法がとれたら一番いいのではないかなというふうに思いますが、それと、それだけの資金は処分料で賄えないのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。議員の御指摘のところですけども、町有地、ミトロキもそうなんですけども、さまざまに有効活用ができる町有地がございまして、その中でもミトロキというのは一番大きな面積を有しているところでございます。当初の計画の中ではなかなか実施が難しい部分がありまして、今後見直しを行うということで、町長答弁にもありました。これを土地利用計画の検討ということで、まず内部のほうでそういった検討に際してどういった活用の方法があるかというところで、より具体化させたところを次年度に向けたところでも話をさせていただきたいというぐあいに思っているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 今の約3ヘクタールですかね、できた面積がね。3ヘクタール全部使わなくともいいんじゃないかというふうに思いますし、あそこに連絡する道路をちょっと整備していただければ、いろんなこと使えるんじゃないかというふうに思います。町長、上手に草木とか言われましたけども、葛のつるがいっぱいに生えているような状況になる前に何とか整備をしていただきたいものだというふうに思いますし、カントリーパークの一番上にあります多目的広場とあわせて、何かの大会ができるようなものにでも生まれ変わらないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。そこら辺の土地利用の使い方について、少し具体的なところを今後詰めさせていただきたいというぐあいに思っているところですが、現在のところは議員御指摘のとおり、私も現地見ましたけども、セイタカアワダチソウを中心にかなり生えている状態です。そこら辺の管理の部分も含めてぜひ検討させていただきたいと、もう少し時間をいただければというぐあいに思います。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 前向きな御回答をいただきましてありがとうございます。しつこいですけども、最後にもう1点だけ。目的を持って買い取った土地でございます。残土処分する

ことが目的ではなかったというふうに考えておりますので、その辺を加味していただき、今後の整備計画、それは何もしないのが一番安く上がると思いますけども、そうじゃなくして部分的にでも使えるところがあれば使っていきたいというふうに考えますので、何かお考えがあればよろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。滝山議員のおっしゃられたように、ミトロキの土地をいかに有効に使うのかということがこれから大事になってきますが、公共施設の今後の管理の問題もありますので、人口の問題や、それから若者たちの志向はどうなのか、スポーツとして本当にそこを利用するような可能性があるのかどうか、多様な観点から財政面も含めて検討したいと思っています。決して投げっ放しがいいというぐあいには思っていませんけれども、多様な皆さんの御意見も聞きながら、検討課題であろうと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） ありがとうございました。いよいよのときにはまた御相談いただければ、また何かとお知恵も出させていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

以上で私の一般質問を終わりますので、ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で3番、滝山克己君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、5番、白川立真君の質問を許します。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 5番、白川でございます。ことし最後の一般質問となります。タイトルは、福祉除雪サービスであります。

2015年に国が行いました50歳を対象に調査する、生涯未婚率のデータでは、男性23.4%、女性14.7%がありました。25年前と比較して男性は約4倍、女性は約3倍と増加しております。さらに2035年には3人に1人が65歳以上の高齢者になると予測があります。かつて結婚し、子供を産み育てることは、自分たちの老後を見てもらう老後保障の一面もありました。しかし、今、家庭環境、社会環境が変化し、老後保障は世代間で支え合う仕組みとなりました。

では、私たちの世代を支える次の世代を客観的に見たとき、私たちの老後は何色に見えるでしょうか。いつだったか未婚女性をテーマにした、おひとりさまという言葉がはやったことがあります。

ました。しかし、これからの中の100歳時代では、誰でも老後のおひとりさまになる時代に突入しようとしております。我が町南部町における高齢者世帯数は、この10年間で約860世帯から約1,100世帯にふえ、独居世帯に限っては約470世帯から約630世帯にふえております。たったの10年間で急増しているのであります。では、10年後、20年後、南部町はどのような姿になっているのでしょうか。我が町の自治能力は維持されているのでありますか。

先月、11月の終わりごろ、南さいはく地区、賀野地区にお住まいの一部の高齢者世帯を訪問し、困り事のニーズ調査を行いました。私が考えていたことと、おじいさん、おばあさんの思っていることは必ずしも一致いたしませんでした。もっと大きな課題があることもわかりました。さらに、高齢者世帯という枠から外れますが、一つの声として、40代、50代の若者を養っている高齢者にも目を向けてくださいよ。また、息子と同居しているが、高齢者である母親、お母さんを全く見ない家庭もある。自分たちもそのおばあさんと友達なので、自分たちもできることは頑張るから町はもっと視野を広げてほしいなどなど、胸の詰まるさまざまな御意見をいただきました。

南部町の自治力は、集落の自治力、そして振興協議会の自治力という基礎石の上に成り立っておりますが、近い将来、人と人をつなぐ、人と組織をつなぐ、組織と組織をつなぐ、そこに特化したアクティブチームをつくる必要性を感じております。

さて、高齢者だけの世代では、特有の問題を抱えているケースが多くあります。健康面、孤独、消費者トラブル、買い物、経済的な悩み、体力的な悩みなど多くの課題が上げられます。雪かきもその一つでございます。数十年前と比べ、近年の降雪量は減少傾向にあるとはいえ、局地的な豪雪被害をもたらしております。公道の除雪は町や県に対応していただいている一方、玄関から公道までの雪かきは大変なものであります。今、核家族化が進み、マンパワーが不足する高齢者世帯にあっては、雪かきは危険な重労働となっております。

そこで2点について伺っていきます。まず1つ、各戸の雪かきは、個別案件なので、これまで余りスポットライトは当たりませんでした。しかし、一定以上の降雪は、高齢者世帯を孤立させる災害と認識できます。町長の所感を伺います。

2つ目、一定以上の降雪の際、社協や他の団体と協力して、高齢者世帯、重度身体障がい者世帯などを対象にしたボランティア支援体制ができないものか伺っていきます。

以上、壇上より2点について伺いますので、御答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 白川議員から、福祉除雪サービスについての御質問をいただきましたの

で、答えてまいりたいと思います。

近年、鳥取県中部、東部でありましたように、除雪が間に合わず交通が麻痺し、自衛隊の派遣を要請するような積雪は、まさに災害と言えると認識しております。また、議員が指摘のように、各戸の玄関から公道までの私有地内の雪かきについては、どこの家庭でも何らかの課題をお持ちのことだと思います。高齢者のみ世帯などで家族での雪かきが困難な場合、隣近所で対応される集落もありますし、個人的にシルバー人材センターへ依頼される方もあります。また、介護認定を受けて通所サービス等を利用されている方の家庭にたどりつくために、事業所のヘルパーやデイサービスの迎えの職員が雪かきをされたり、その対応ができない場合は担当のケアマネジャーが雪かきをされることもあると聞き及んでおります。

近隣の市町村では、社会福祉協議会が中心となってボランティアによる雪かきを実施しておられるところや、自治会と社会福祉協議会が一体となって除雪隊を組織されたところなどがございます。

残念ながら本町ではまだそうした取り組みに至っておりませんが、今後、地域包括ケア体制を充実させていくため、生活支援体制整備事業に取り組んでいるところでございますので、この事業を通じてこれまでのような支える側、支えられる側という線引きをやめ、お互いに身の回りのちょっとした困り事に気づき、手をかす。誰もが役割を持って助け合い、支え合うという機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。その延長線上に、議員がおっしゃる雪かきを初めとした日常の困り事の解決があると、このように考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 町長、ありがとうございます。支える側、支えられる側の二元論だけでは、これから進んでいかないだろうというふうに私も思っております。その中で、我が町にも組織されております社協さんのことについても、今、町長からお話をありました。この間の何日か前の新聞記事ですが、鳥取県の市町村にあります社協さんですね、ボランティア支援に課題がある。行政の後押しが急務であるというタイトルの記事でございました。社協さんにはボランティアセンターの専任部署を設けているところもあるし、運営委員会を設置しているところもあるし、窓口にボランティアセンターと、こう書いてあるところもある。要は活発的に活動をされているところもあるし、そうでないところもあるんだと。その中で、この記事の最後のほうには、住民の活動参加のため行政との連携や一体的な取り組みが不可欠ですよと。市町村長の理解と

協力が急務なんですなんていふことも書いてありました。

そこで、ちょっと公言できる範囲でいいんですけども、社協さんの部分で担当しておられる課長さんに伺ったほうがいいのかな。今、我が町の社協さんのボランティア体制というのは、担当課長さんに伺っていきますし、社協さんにもし課題があるとするならば、それはどんなところだろうかというところは町長に伺ってみたい。お二人にそれぞれ伺います。課長さんには体制ね、お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、糸田由起君。

○健康福祉課長（糸田 由起君） 健康福祉課長でございます。社協の体制ということでございますが、南部町社会福祉協議会におきましても、ボランティアセンターというのは災害が発生したときに直ちに設置をされるという、またそういったボランティアを育成するための講習会とかも開催されておりますし、大きな災害のときにはそういったセンターから県外へもボランティアさんを派遣されるということもやっておられます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。核心をついた答弁になるかどうかわかりませんけれども、ボランティアに対する私が思う課題は、地域課題にボランティアで全て対応するのかどうか、これは有償ボランティアでするべきなのか、今まで日本人が大事にしてきたこというんですか、お世話の範疇ですかという線引きがまだ迷いがあるんじゃないかなと思っています。

そういう中で、一方で先ほど議員もおっしゃられた防災ボランティアというのは、頼むと言えば大量の人たちが押しかけてきますし、ボランティアというだけであって、こういう場で言うのは適切かどうかわかりませんけども、私どもが期待するだけの能力がある人もおられれば、そうではない方々もたくさんいて、ニーズと、それとそこにボランティアとして来た皆さんとの気持ちを一体にして問題解決に取り組んでいくということには、やはり防災コーディネーターという地域の、今、先ほどおっしゃられたようにコーディネーター能力を社会福祉協議会が持っています。そういうところが本来、ボランティアたちのやろうという意気込みや、それから地域の中で助けてほしいというものを、うまく人と人、人と人材、または人と組織をつなげるところにまだまだ検討課題が要るんだろうなと、このように思っています。

私の経験や前回の地震のときの経験も踏まえながら、かなりそのときよりもボランティアに対する理解や、それからコーディネーター力も上がって研修もしっかりやっておられると思いますけれども、まだこれから先々の課題がたくさんあるだろうなと、こう思っています。

その中の一つに、雪かきの問題があろうと思っています。今まで地域の中の、または家庭の中

の課題であったところを、じゃあ誰がそこに目をつけて、じゃあ誰が誰を結びつけてどうするのかというところにまでまだ踏み込んだ話になっていないというのは、そういうところにあるんじゃないかなと思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 9月の、前回の定例議会のときに、私の質問の答弁の中で、今この少子高齢化の波の中で、南部町は間違いなく人口減少が起こり、高齢化も上がるんだと、高齢化していくんだと。その中で町長は、人と人をどういうふうにつなげていくのかが一番大きな課題だという御答弁をいただいて、それが一つのまとめになったわけですけども、町長の頭の中で描いている、いわゆる人と人をつなげていく、また人と組織をつなげていく、さっき壇上で言ったようなあらゆるものをつけっていく、いわゆるコントロールセンターは町長の頭の中ではちょっとどういう形のものを描いているのか、もしあればお聞かせ願いたい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。少し時系列的に私が思っていることを申し上げます。

合併前の過去から申し上げますと、集落の区長さんは非常に経験もお持ちですし、地域にまだ若い世代がたくさんおられましたので、区長さんも確かに若かったという印象持っています。区長が今度自分の順番になったぞといえば、企業によっては、じゃあじっくり休んでもいいからなと社長に言っていただけるような、そんなのどかな社会もあったと、私の記憶の中にはあります。いわゆる地域の中の困り事相談は区長さん、そしてその区長さんが社協であったり、役場であったりに出向いて困り事を言えば、一定の解決の道筋ができた時代がございました。

それから合併、地域の集落の力が弱まっていく中で、区長さんのそういうなり手もなければ、区長になったからといって会社が休ませてくれるような環境にもないわけでして、区長さんが順番で回ってきたときには、1年交代で運動会をやって、暮れの、もうすぐですけれども、新年の会をやれば、これで区長は終わるというぐあいに安堵したというのが、これは私の経験でもそのとおりでございます。そういう1年こっきりの区長さんが非常に多いということもあって、集落の中で困ったときに、じゃあこれはどこに行くのか、どこに解決していくべきなのか、このあたりをもう少し支える機能ができるんだろうかということで、振興協議会の中で財源や人材を集め自治機能を高めていくという思いで進めたのが地域振興協議会であろうと思っています。その中の支え合いだとかいう力は確かにきていたと私は思っていますけれども、振興協議会の機能の中で、これから先々まだまだ高齢化が進んでいきます。振興協議会だけで果たしてそれができるのかどうか。私が今、円卓会議を、今、2周目に入りましたけれども、区長さん方とお話しし

ている中で、区長さん方が高齢化の中であえいでいる姿をよくよくわかります。私もその気持ちは同じでございます。地元の集落の中でも全くそのとおりでございます。これを支える人というのが要るんではないか。振興協議会はその中心になっていただかなくちゃいけないけれども、できればやはりこれは、行政の職員がサポート役に回らなくてはいけないときが来たんじゃないかなと思っています。

これは職員の皆さんにも協力をもらわなくちゃいけませんし、まだそういう状態にはないですけれども、じっくり私は職員の皆さんと、区長さんの支え役、例えばそのことは陶山に電話すれば、ああ、それは何々のところに行けば何とかなりますよだとか、これは今回予算化がついていますので、今度企画課に行ってください。そうすれば何とかできますよと、そういうような区長さんを支えるようなシステム、それから振興協議会は振興協議会でもう一回り大きくなつて、防災や福祉の力をつけていく。こういうことができていけば、次の、これから高齢化率が40%も近づいてくるでしょう、その中でも地域の中で今までの営みができるんではないかと、こう思っています。区長になり手がないということではなくて、区長さんを誰かが支えながら、行政や福祉や社会福祉協議会であったり、またはボランティアとのつなぎ役というものが必要な時期に来たんじゃないかなと、このように思っているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 先ほども少し触れましたけれど、先月の末ごろから南さいはく、賀野地区の高齢者世帯のお宅をちょっと訪問していろいろ聞いていく中で、思い出しました、あるおじいさんがこんなことを言われました。自分の振興協議会の高齢者世帯の中でも、特に困っている世帯の数って白川さんは知っていますかと言われて、僕はこれぐらいかなと言ったら、そんなもんじゃありませんと。どうしてそんなこと聞くんですかと聞いたら、自分のとこの振興協議会の会長さんに同じようなことを聞いたときに、僕と同じような、何人ぐらいかなと言われた。実際はもっと多いんだと。つまり今、集落の区長さん、振興協議会の区長さんも、恐らくそこまでもう手が回ってないのかなと。あれは一体いつのデータを使っているんだと言われて僕もちょっと困ってしまいまして、その後にちょっと協議会さんを御訪問するようになつてしましましたけども、やっぱりもうそこまで、どういいましょうかね、かゆいところに手が届かないといいますかね、実際の高齢者、困っている方の数と本当の数が合つてないということでした。

そこでね、私、今回雪かきというテーマで質問させていただいてはいるんですけども、大変申しわけないんですが、こうやって話をずっと聞いていきますと、おじいさんに、もっともっと幅の広いものが見えてきまして、今回は雪かきだけではなくて、もっと広く、もっと深い課題があ

るんだなということに私も議員6年やってますけど、初めて気づきましたが、そこであるところにちょっと足を向けていきました。それは日野のほうです。日野の、これは西部地震からもう18年になるんでしょうか、鳥取西部地震から。あのときに日野のほうにはたくさんのボランティアの方がそこに集まって、その中で、もうずっとそこに、日野に定住してボランティアのスペシャル部隊をつくり上げてきたわけです。つまり18年の実績を持っている。この方たちが今、日野ボランティア・ネットワークセンターだったかな、通称ひのぼらさんをつくっておられます。

どういうことをされているのか、何回かちょっと勉強に行かせていただきました。そしたら、ここの会議室で勉強するのもいいけども、白川さんもひのぼらに入って、会員になって一緒に回ったほうがよくわかりますよと、それを南部町版につくりかえたらどうですかと、いい御提案をいただきましたんで、そうしてみようかなと。そのかわり、白川さん、私たちの20年の実績をあなたにあげるんだから、あなたは日野で1年間汗をかいてくれなきゃ困りますよと言われた、いわゆるギブ・アンド・テイクですね。オーケーです、やってみようじゃないかと。私も日野の高齢者宅を実は回っており、実を言いますと。南部町ももちろん回るんですけども、並行して日野さんもあります。その理由は、南部町の20年後を見ているからです。日野町ということじゃなくて、南部町の20年後を見ながら今回っているんですね。

そこで町長もさっきおっしゃいましたが、ごめんなさい、ちょっと紹介しておきましょう。このボランティアネットワークさん、2日前も行ってきましたけど、びっくりしましたのは、地元の方だけかなと思ったら、県外から、岡山からの女性たちも来ますし、米子市からもティーチャーたちが来ますし、地元のPTA、子供たちも来ています。まず何をするのかなというところから、高齢者の方々、必ず1年に1回はお誕生日が来ますので、お誕生日にプレゼントを持っていく、そのプレゼントはクッキーとかフラワーアレンジメントとか、いろんなプレゼントをプレゼントカードとあわせて持っていくんですが、それをつくる作業が朝から始まりまして、それをみんなでつくる。子供たちは、なぜ子供たちを呼んでいるんですかって聞いたら、ボランティアの芽をもう今から育てなきゃいけないんだよと。だから、広い視野でこのひのぼらは運営されています。社協さんもいるんですけども、社協さんはどっちかというとバックアップかな、バックアップをしているような形で、メインメンバーはこのひのぼらネットワークです。だからさっきも言いました、たくさんの方がおられます。持ち寄りでお昼御飯も一緒に食べるんですが、ある漬物がすごくおいしかったみたいでね、あの日はカレーだったかな。このお漬物はどこのお漬物ですか。これは南部町のさいはく山菜の漬物ですよ。もっと欲しかったらここに御連絡をと、板井さん、ちゃんと言っておきましたんで。そういうみんなでとにかく持ち寄りでやっていくわ

けです。

その中でもう一つびっくりしたことが、高齢者の方が物すごく多いんですよ。本来は、おじいさん、プレゼントもらう側じゃないんですかと。最初はそうだったけど、もうう側だったけど、もらっていると今度はお返ししたくなって、支えられる側が今度支える側に移っているんです。そういういた現場に入ってみると、私も目からうろこ、想像できなかったことが起こっているんだなと。

これは、町長も今言われましたね、どうやってこの地域の中で支える人と支えられる人と2つに分けるんじゃなくて、支えられる人が支える人にもなるんだよと。それをただ、つなげるものがない。今、私も始めたばかりで、これを1年間やってみて、もう少し南部町版としてどういったものがいいのか組み上げてみて、もう一度ここで質問をさせていただきたいなと思っております。あと1年ありますんでね、町長を含め執行部の皆さんも1年間ちょっと研究していただきて、この議場で白熱した議論をしてみたいと思いますが、町長、いかがなもんでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私も同感です。答えは間違いなくこの周辺、特に山間部の町にあると思っています。間違いなくそういう姿が近づいてくるわけでして、うちの町だけは違うんだとか、うちだけはこれから人口が減少せずに若者が生き生きと暮らし続けるんだと、うちだけが残るということはあり得ないと思っています。まさに総合計画の必要性はそこにあると思いますし、新たに福祉計画等の見直し等も、その目線をそろえたものでなければならないと思っています。

今までのようには、目的があったところに行政が一本線でそこにお金と人を突っ込めば物は解決するという状態にならないと思います。それは全ての人が一定の年齢、年齢で線を切ってしまいますと、65歳以上という部分がまことに多くなってしまえば、誰がじゃあ支え手になるんだということで筋が出てこない。じゃあその人はどっかから雇ってくるのかというような話になってくるわけでございまして、それはできる人が、できる範囲で、できることをしていくという視点にもう一遍帰って、地域や周辺の市町村で見られます、そういう支え合いの構造というのはどうすれば目的と目的を人がどうやってかかわって結んでいるのかというところに行き着くんではないかと思っています。

たまたま今、ボランティアネットワークのお話を伺いましたけども、ボランティアでつなぐということも一つは大事なことだろうと思っていますし、災害のボランティアでつなぐということもいいと思います。いろいろなそういう組織が生まれることによって、地域がもっと複層的に支

え合うシステムができることが、豊かな地域になりますし、しっかりとしたセーフティーネットをつくる源泉だと思います。これからぜひ議員の実体験等も踏まえながら、私もしっかり勉強していきたいと思いますので、ぜひまたこの議場、または一般の議員活動を通じまして御指南いただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 1年後を楽しみにしていただいて、せっかくですので、私ももう一つびっくりしたのは、私がその現場、おじいちゃん、おばあちゃんの家へ向かうわけですけども、もちろん何人か乗せていきます。子供たちも乗せていったり、ボランティアセンターのメンバーのメンバーと一緒に乗せていきますが、そのとき必ず僕に渡していただいたのは、ある意味カルテというんです。五百数十人の高齢者の方、独居さんだったかな、高齢者の方お一人お一人にこのぐらいの分厚いデータ、いわゆるカルテがつくられています。さっきも見ました。18年間積み上げたものですね。これが毎年毎年更新されています。そこのあなたの行くおじいちゃん、おばあちゃんはこんな家で、ワンちゃんがいて子供のようにかわいがっている。そういうところにあなたは行くし、ましてやお母さんはちょっと耳が不自由だよとか、目が不自由だよとか、そういういたことも全てここに書いてあって、はっきり言って個人情報の固まりなんですよ。

今、個人情報、個人情報ってもし言い出したら、実は何もできなくなってしまうなというのですけど、信用していただいて、そのカルテを見ながら聞き取り、困り事の調査をしていって、できること、このアドバイスだったらこの人たちもできるねとか、アドバイスだけじゃなくてちょっと支援が要るなというのもそこでお話をします。大分地元の日野の方に、たっちゃん、たっちゃんとかわいがっていただきまして、えらい御心酔なんですけども、私も居心地がよくなつて帰ってこなくなるかもしれません、そのときは迎えに来てくださいませ。これで質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 終わりですか。

○議員（5番 白川 立真君） はい、終わり。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、5番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここでお昼休憩に入ります。再開は13時、午後1時からにしますので、よろしくお願ひいたします。

午前11時50分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

午前中に引き続き一般質問を行います。

6番、三鶴義文君の質問を許します。

6番、三鶴義文君。

○議員（6番 三鶴 義文君） 6番、三鶴義文でございます。通告しておりますように、2点について質問させていただきます。

まず、1点目は、山林の維持管理についてであります。このたび本町全域が環境省の重要里地里山指定を受けたところであります、この選定理由は、農林業を通じた農村環境の保全が全町的になされていることとなっております。この景観をしっかりと次世代に継承することが、今いる私たちの責務だと考えます。

町長は、平成30年度の施政方針でも、南部町の基幹産業である農業を守り、林業を振興させると掲げられております。また、山林の維持管理は土砂災害防止にも大きくかかわっていると思いますが、いずれの観点からも行政はどのような役割を果たすべきとお考えか、お伺いいたします。

質問1、環境省の里地里山指定を受けたことを、町はどう活用されているのか。

2、集落に隣接する美しい広葉樹の里山も、今は入る道もわからなくなるほど荒廃してきております。こうした維持管理は、所有者や集落、地域で担っていくものと思っておりますが、町として何らかの手立て、支援は考えられないか。

3、今回の12月補正予算でも、農林施設等の災害復旧費が4億8,000万円余も計上されています。林道、砂防ダム等の維持管理の現状を伺います。

次に、2点目の質問は、地域振興協議会の現状についてであります。

地域振興協議会も、発足から11年が経過し、町民の皆さんにも認知され、すばらしい活動成果を得られております。しかし、それぞれの協議会で差はあるものの、役員改選の時期ともなると候補者選考に苦慮もされております。また、部員や事務員さんは、会議やイベントのための夜間や休日の勤務体制があり、大変な御苦労があります。こうした現状を町としてどうお考えなのか、伺います。

1、協議会の独自のイベントや企画でも、多忙な中で最近、町や社協などからの取りまとめ事務とか依頼がだんだん多くなってきているように思われますが、その実態はどうでしょう。

2、各協議会とも指定管理などを受けながら厳しい会計運営をされています。当初の交付金の

算定基礎による積算で現在も継続されていると思っていますが、改定や見直しをして支援する考えはないか。

3、地域の人材育成を担っている協議会と町はどうかかわっているのか。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、三鴨議員の御質問にお答えいたします。

まず、山林の維持管理について、環境省の里地里山指定を受けたことを町はどのように活用されているかという御質問についてお答えしてまいります。

環境省は、国土の約4割を占め、特有な生物の生息環境としてだけでなく、食料や木材等自然資源の供給、国土の保全、良好な景観、文化の伝承の観点からも、重要な観点を担う里地里山の保全活用に向けた取り組みを推進していくことを目的として、平成27年12月に生物多様性保全上、重要な里地里山、一般に重要里地里山と言っていますが、全国で500カ所を選定しました。

南部町の里地里山は、農林業を通じた農村環境の保全が全面的になされていることから、全町域が重要里地里山の対象となっており、町の鳥であるブッポウソウを初め、里地里山に特徴的な動植物が数多く見受けられることを理由に選定を受けたものであります。特に町全域が選定された地域というのは、全国的にも非常にまれであるということもあり、町としても、里山の自然やその資源を活用した体験型のイベントを開催したり、また、移住定住策として豊かな自然に囲まれて暮らすことができる南部町をPRしているところでございます。

例えば、自然観察指導員さんや、なんぶ里山デザイン機構、Spotなんぶ、観光協会等とも連携し、オオサンショウウオなど生き物の観察会や里山ウォーキングイベント、移住体験ツアーや里山デザイン大学の講座などにおいて、町内の里地里山のフィールドや資源を活用し、町内外の参加者の皆さんに里地里山に親しんでいただけるような取り組みを行っています。

昨年10月には、日本オオサンショウウオの会南部町大会が開催され、全国から多くのオオサンショウウオの研究者やファンの皆さんにお越しいただきました。今後も関係団体や集落の皆さんとも連携を図りながら、重要里地里山に選定されたということを活用してまいりたいと考えています。

次に、集落に隣接する里山に入る道の維持管理について、町の支援は考えられないのかという御質問をいただいております。集落に隣接する里山の地道は、一昔前は随所に見られ、それらが有機的に結びついて里山の活用に大きな役目を果たしていました。今日、生活様式の変化もあり、

里山を利用される方は非常に少なくなり、山に入る道もわからなくなっていることは残念に思います。このような状況を解決するためには、里山をいかに活用していくのかが一番重要であると認識しております。町の 75% という広大な面積を林地が占めているわけとして、そのうちの半分は人工林の針葉樹であり、半分が広葉樹、雑木となっています。人工林につきましては、来年度から森林環境譲与税を財源とした事業を進めてまいりたいと考えており、広葉樹等につきましては、まき、炭、シイタケ原木など利用を広げるよう施策の検討を深め、山林資源の活用を進めたいと考えています。いずれにしましても、山に入る仕掛けづくりが大切であり、維持管理につながるものと考えますので、御理解いただきたいと思います。

次に、林道、砂防ダム等の維持管理の現状を伺うという御質問をいただいております。

まず、林道の概要から説明します。南部町には 39 路線、延長約 56 キロメートルの林道が整備されており、古いものは昭和 40 年代に開通し、現在に至っています。そのうち基幹林道として、母塚山線、鎌倉山線、ヒカラシ線、ヒカラシ支線、上中谷線、行者山線の 6 路線、延長約 34 キロメートルを町が管理し、林道のり面の立木の伐採や路面等の補修を行っています。また、台風による豪雨などで被災を受けた場合は、そのたびに災害復旧事業により復旧工事を実施しています。今後森林経営計画により林道を利用し、立木の搬出が行われていくものと考えていますので、このたびの議会においても林道災害として 19 カ所、約 2 億 2,400 万円の事業費で補正予算を計上しているところでございます。

続いて、砂防ダムについての質問にお答えします。砂防ダムは、鳥取県が維持管理をしており、先般の 9 月議会において板井議員に説明したとおりでございますが、5 年に 1 回の定期点検のほか、震度 4 以上の地震があった際には、砂防施設の点検を行うこととなっています。また、鳥取県において施設の長寿命化計画を策定中で、今年度に完了の予定と聞いておるところでございます。

最後に、地域振興協議会の現状についての御質問を賜りました。最初に、協議会独自のイベントや企画でも多忙な中で、町や社協などからの取りまとめ依頼が多くなっているように思われる。実態はどうかの質問について、お答えいたします。

町及び社協から地域振興協議会の取りまとめの依頼については、町からは区長及び健康増進委員などの委員の選出依頼を毎年行っています。また、必要に応じてその他の委員に選出の御協力をお願いしており、最近では農業委員、農地利用最適化推進委員の選出の依頼をそれぞれの協議会にお願いしています。

社会福祉協議会は、社会福祉協議会会費、赤い羽根共同募金の取りまとめを毎年依頼されてい

ます。また、直近では、あいのわ銀行移送生活ボランティアの推進の依頼をされているところでございます。それぞれの依頼内容については、毎年お願いするものや、適宜お願いするものがあり、その年で異なっておりますので年々依頼件数が多くなっているとは言えないと思いますが、できる限り各協議会の負担にならないようにお願いしているところでございます。

また、議員の御指摘のとおり、各協議会はさまざまな事業を行っておられ、忙しくされていますので、依頼する側としましても、一方的ではなく、地域振興協議会連絡会や各協議会事務所に伺い十分に趣旨を説明した上で依頼するよう、十分な配慮をしていきたいと考えています。

次に、交付金の算定基礎の見直しをして支援する考えはないかについてお答えいたします。地域振興協議会への財政支援としての交付金の予算を積算する際、行政文書の配布、広報紙の発行、専門部運営などの振興協議会運営分、公民館活動、敬老会開催費などの地域活動活性化分、そして事務局員の人事費分などの協議会の運営に必要と考えられる経費を積み上げて、積算しています。交付金の積算は設立当初の積算基礎に基づき交付していますが、人事費については一部改善した経過もございます。交付金の積算の見直しや改定を考えているかとの御質問ですが、設立から10年を迎える中で、地域における地域振興協議会のあり方を考えた上での積算基礎の見直しも検討課題の一つにあると、このように認識しているところでございます。

最後に、地域の人材育成を担っている協議会と町はどうかかわっているかについてお答えします。地域振興協議会の活動は、地域でできることは地域で行うという地域自治、住民自治のもと、協議会の部員さんや集落の皆さんのが原動力となっています。しかし一方で、協議会の活動を進める上で、中心となる人材の育成も課題にあると伺ったことがあります。協議会への支援は、財政的支援、連絡会への情報提供、サポートスタッフによる人的な支援などを行っていますが、いずれも協議会の組織に対する支援が中心であり、協議会を担う人材育成については、町としては具体的にかかわっておらず、各協議会にお任せしているのが現状です。高齢化と人口減少が進む中にあっては、地域振興協議会活動の中心であったイベントから、地域に必要不可欠な事業の転換が必要であるという共通した課題をお持ちですので、大学との連携などを通じて今後協議会内の人材の育成を行う機会を考えていきたいと、このように考えています。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 三鶴義文君の再質問を許します。

三鶴義文君。

○議員（6番 三鶴 義文君） 御答弁ありがとうございました。私、この質問を出す前に感じておりましたんですけど、私自身もなかなか山に目を向けることが今なくなっておりまして、こう

した指定を受けたということがきっかけで、山のほうにも目を向けるようになったんですが、確かに昔と違って山が荒れてきておるなというのはつくづく思っていますので、こういった指定をきっかけに皆さん山のほうに目を向けてもらって、身近な山を守っていかないけんなというような、そういうきっかけになればなというところで質問させてもらっています。

先ほどの指定のPRというふうなことでお考えいただいているようですけれども、ちょっと欲張り的な話ですが、この指定を受けて、地区としてPRに使うというのはもちろんでしょうけれども、そのメリット、特典とか、国のはうから何かそういう財政支援とか、何か特典みたいなものはないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。いろいろな方面で特典を、この指定だけで特典はないというぐあいに町長としては認識していますが、例えばこのたび農泊の関連で農水省からの補助金をいただいている。この中の項目の中で、南部町は次世代に残す重要里地里山などということは書き込んで、当然それによる優先順位というものは上がったんだろうと、このように思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 三鶴義文君。

○議員（6番 三鶴 義文君） そういうところに効果が出るとということで、指定を受けたメリットということが、あからさまではないにしても、出ておるんだなと思います。さっき町長から話がありましたけれども、町全体でこういう指定を受けたのは全国で7カ所ということとして、私はこういう山を見なれた人間にはどこがそんなにというような感覚で、すごいなというふうに見たことはあんまりないんですけども、全国で7カ所ということだったら相当貴重でしょうし、中国ブロックですか、この辺の西日本でも1カ所しかないというような指定のようですね、ぜひ先ほどおっしゃられたようなPRをしたり、効果を発揮してもらいたいと思います。

昔は、山の下刈りであったり、枝打ちだったりして、山から薪を持って帰って毎日風呂を沸かす燃料、あるいはかまどで火をたくための燃料として、山の木を切って、そういう用途に目的があったんですけども、今ごろはもう何ものが電気と化石燃料で賄われて、山に入って木とってくるなんていうことが全くといってないと思っています。それも一つには皆さん、私も含めてですけれども、山のほうへ目を向けたり、足を運んだり、そういうことがなくなってきた原因だというふうに思っています。そして、歩き道ですら本当にもうカズラが巻いたり、歩けなくなってしまっているのが現状だと思っています。

さっきも質問いたしましたけれども、こういった山に入る歩き道、あんまりそんな作業道みた

いな立派なものじゃなくっても、集落単位でもみんなの役目で山に入る道ちょっと掃除しようかというようなことを思いつかれたときに、町としても、それは環境保全であったり、いろんな観点からお世話になることですし、三崎山なんかは岩舟古墳の清掃作業とかであわせて山道もきれいにされておるようとして、そういうちょっとしたことでも皆さん方にお手伝いしてもらっておるというところで、御支援いただくようなことは考えられませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。いろんな環境に対する取り組みで御支援をという質問でございますけども、担当課としては、現在、環境というところに少し目を向けた部分で、昔、チーム・マイナス6%だとか、そういうところ取り組んだ実績があります。現在、国ほうでもクールチョイス宣言という、そういう取り組み、クールチョイスという取り組みがあるんですけども、そういう事業の中身を企画政策課のほうで少し勉強させていただいて、南部町の中で活用できる、またなじむような、そういう取り組みがあれば、ぜひそういう国の事業等を活用しながら、また皆さんほうに使っていただけるような有効な事業としていろいろ勉強させていただきたいというふうに思っているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鶴義文君。

○議員（6番 三鶴 義文君） ぜひそういうものを少しでも活用してもらったり、地域の皆さんに支援していただければ、そういう機運が集落でも高まってくるんじゃないかなと思います。

私たちが子供のころには、山や川で遊ぶのが当たり前で、学校が終わると山に入って隠れ家つくりったり、いろんなことして山に日参したもんですけれども、今の子供たちって本当に山に入ることもなければ、そういうとこをつくることも知らんと思います。やっぱりそういう山に入ってその経験したことや、この木はハゼの木でな、というようなことを先輩やちから習ってきたというのが、非常にいい経験になっておるなというふうにも思ってまして、私にとってはそういう勉強の場だったというふうに思っています。

今ごろの子供たちって、本当に家の中でゲームして遊ぶというようなことで、山のほうなんて本当にに入った子供たちって見たことないんですが、今、学校教育の中でそういう山とのかかわりという部分で取り入れられているようなことがありますでしょうか。私、会見小学校の児童が川に魚とりに行ったのについていったことがあるんですけれども、山に関してそういうような接触する部分ってありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、安達嘉也君。

○総務・学校教育課長（安達 嘉也君） 総務・学校教育課長です。まず、小学校の生活科の学習

の中で、地域の自然を探検するというような学習がございます。その中で、議員がおっしゃられたとおり、川のほうに行くというようなことも探検の一つとしてありますし、または山ということではございませんが、自然と親しむというような学習もございます。直接山に関してですが、防災とか、そういうような観点から学習をしたりとか、または社会科の学習の中で森林とかを含めて、自然環境について学ぶということがございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） ゼひ今の子供たちにも、山に親しんで、山が身近なもんだというようななかかわりをゼひ学校のほうでも取り入れていただきたいなというふうに思ったりもします。最近、私やっと目を向けるんですけれども、大体民家の裏には広葉樹のシイの木であったり、そういう木が裏山にあってとってもいい景観だったんですが、最近見ますと、とにかく竹林がどんどん山の中に入っています。どうかするともう山の中腹辺まで竹林が侵略していっておるというようなところをよく見ます。この辺でも、そこのプラザ西伯の後ろなんかも、もう半分以上竹林が上のほうまで上がってきています。この竹も、里山としての景観にも影響があるんでしょうし、木材にしても日が当たらんようになって、あんまりよくないというふうにも聞いています。町も竹林整備事業とか、そういうので予算化されておりますが、今回も減額補正が出てきています。何が原因で予算どおり実施できないのか、そういうことが取り組みやすいような制度化にする、制度にするというようなことは考えられませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。まずもって、竹林整備のほうの減額につきましては、大変申しわけないというぐあいに反省をしておるところです。竹林整備事業につきましては、0.5ヘクタール以上ということで、ある程度まとまったところ、そういう地域・竹林が対象になっておるわけとして、言われますように家の後ろとかいう小さな竹林といいますか、そういうところにはなかなかこういう事業を、今の事業内容の中では手が出しにくいという現状となっております。小さな竹林につきましては、できるだけ早目に竹林の冬、竹を切っておくというようなことも以前、広報でお知らせをしております。そういうことも考えていただいて取り組んでいただきたいというぐあいに思っております。

実際、今回の減額につきまして、私ども事前の説明がうまくなかったというところがありましたもんでして、そういうことがないように、来年度に向けて事業をしっかり確保して取り組みたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鶴 義文君） 今回の減額については、該当者の方と事前の説明が十分にしてな
かって取りやめになったということのようですが、これ、この事業に限らず、当初の予算
が大体産業課というのはそういうことが多々あるもんですから、打ち合わせをしっかりして、本
当にやりましょうねというところまで詰めて予算化されたらと思います。面積にしても、0.5ヘ
クって相当の面積なので、これって南部町版でもう少し小規模なものでも取り組めるようなふう
にはお考えありませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。竹林につきましても、山につきましても、やはり個人財産でもあるというところがございます。そこら辺のところで税の投入につきましては、目的
なり、そういう公共の福祉というところからもしっかり考えまして、竹林のそういう伐採の効果、
それを再利用、また所有者の所得向上という、あらゆる面も検討しながら考えていきたいという
ぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 三鶴義文君。

○議員（6番 三鶴 義文君） ゼひそのように努力していただきたいと思います。

今、裏山の話ですか広葉樹の山のことをお話ししましたけれども、建築材として生産される
針葉樹の山も同じようなことが言われまして、下刈りや間伐、枝打ちなどの手入れが行き届かず
に放置された状態になっているというふうに思っています。聞きますと、杉とかは大体20年で
成木だそうですけれども、既に30年以上も生育しているのに、手入れもされずにそのままにな
っているのが現状のようです。林業も昔と違って採算にならないとも言われますけれども、こう
した手を入れるにも作業路が必要でしょうし、相当管理費用もかかるわけですが、個人負担にそ
ういう費用もかかるところを町としては何かのお手伝いができないのかなというふうにも思うわ
けですが、その辺どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。個人のそういった森林の管理のための作業路につき
ましては、ちょっと今、名前が、森林活用ですかね、そういう事業で単町費のほうでもメーター
当たり幾らという単価で一応設定をしておりまして、そういう事業化がございますので、希望が
ありましたらまた担当課のほうに言っていただけたらと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 三鶴義文君。

○議員（6番 三鶴 義文君） わかりました。ゼひそういうのも事業PRをお願いしたいと思
います。

先ほど一般質問の通告書の中で、農林施設等の災害復旧費の補正予算が4億8,000万と申し上げましたけれども、これは道路や河川も含めた全体の災害復旧費の額でしたので、ここでちょっと訂正させていただいて、そのうちの林道災害に係る部分が私の資料では3億3,700万だと思うんですが、その辺間違いないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時31分休憩

午後1時33分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。今回の林道災害の補正予算ということで御提案しているものが、台風24号による災害の事業費でして、2億2,400万円ということで計上しているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鶴義文君。

○議員（6番 三鶴 義文君） そうでした。私、農地災害も含んでおりましたね、3億というのは。町長の答弁の中で2億2,000万と言わされたので、これが正解ですね、やはりね。失礼しました。結局林道にこれだけの金額をかけて災害が起きるたび町が補修やら維持管理をしていくわけですが、この林道を今後どう考えておられるのか、ちょっと伺います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。非常に鳥取県西部の中では、この民有林道、特に県がつくっていただきました、今、広域基幹林道という銘を打ってやっていたと思いますけれども、これは非常に大きな財産だと思っています。一方で、その維持管理費として、こうやって災害があったときに、復旧をするのに補助金はあるといえども、こういう大きなお金が要るということで、私も悩ましく思いますけれども、これを一たび投げてしましますと、これはもう災害復旧費は取れないということになりますので、是が非でも何とか維持できる方法等を考えていかなくちゃいけないなと思っています。この2億幾ばくかのお金の大小もさることながら、今後林道をどう育てていくのかは、今、森林施設計画で西部森林組合が一生懸命その緒にやっとついたところでございます。これから森林整備の方向と相まって、林道に対してどういう管理、維持をしていくのかということをもう一度、議会を通じまして住民の皆さんとも話し合っていきたいと、このように思ってますので、今、じゃあどうするのかという判断は少しここではお許しいただきた

いと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 災害のたびに2億、3億という金がかかっているわけですので、補助金もその中には含んでいるので全額が町費ということではないんですが、ぜひこういう財産を活用していただいて、有効に使っていただけるように考えていただきたいというふうに思っています。大変な額ですので、ぜひそうしていただきたいと思います。

そういう災害から見ますと、山林の維持管理が行き届かない点というのは、行政ばかりじゃなくて個々人さん、所有者の方、あるいはそういう団体、組織の方というのも、災害が起きた時に、維持管理が行き届いていないというのが一つの要因でもあると思うんですけれども、一方で、防災のために公の施設として砂防ダムがあると思います。前回、駢牛のほうでもちょっと土石流のような格好の災害がありましたけれども、田んぼの中にはもう枯れた流木が散乱するというような現象でしたので、一方では山の維持管理っちゅうこともあるかと思いますけれども、それを防止する、あるいは食いとめる砂防堰堤、砂防ダムの効能っちゅうのがあまりなかったのかなというふうに聞いたりもします。土砂がたまってそのままだったということでは効果を発揮しませんが、その辺の砂防ダムの維持管理っちゅうのはどういうふうなことになっておりますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。砂防ダムの維持管理につきましては、鳥取県のほうが行っております。ダムが砂で満杯になった、満砂ということになった場合には、その土砂を撤去するということで県が行うわけですけども、国の補助ではなくて、県のほうも単県費で行っているという状況でございます。

ここ近年につきましては、議員のほうからありました駢牛のこともあるんですけども、平成25年に、夏牛、赤谷ということですので、町内のほうで駢牛部分を含めまして赤谷のほうでの砂防ダムの満砂の除去をしてということでございます。あと26年度から30年度につきましては、南部町での除去の実績はありません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 満砂になったときは、いっぱいになったときは県が土砂を取るというのが形態のようですが、県のお世話になっとっても、それで全て整備がされていくということではないというふうに現状は思いますので、ぜひ県にもアプローチしっかりしていかなければなりませんし、本当に人命にかかわるようなことですので、ぜひ、費用がかかってでもしっ

かりメンテナンスをお願いしたいというふうに思います。大変な費用がかかりましょうから町が独自でというのはなかなか無理かと思いますので、県とかそういったところにアプローチしてもらいたいと思います。

もう一つ、先ほど町長もちょっと触れられましたけれども、国のはうは2024年度に新しく創設される森林環境税というものを、平成31年度、来年度から前倒しで町に配分するというふうに言われているようですけれども、この町に配分された税、町が何に活用されるようなお考えですか、まだ具体的にはそんな練っておられんとは思いますけれども、どういう方針でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。来年度から森林環境譲与税というものが配分される予定になっておりますが、まだ国のはうで正式に決まっておりません。法律が決まるのが3月というぐあいに聞いております。それを受けまして新年度で、その使い道につきましては基金に積むほかに事業に使えるわけですが、まず、事業につきまして今考えておりますのは間伐ですね。県のはうが間伐について助成をしております。それに対して上乗せをしていくということは一つ決めております。そのほか、まだ考えるものはありますが、まだその使い道について国のはうからも、これはだめ、これはよいというところが明確になってないところがありますので、まだ詰めていく必要があるというぐあいに考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 三鶴義文君。

○議員（6番 三鶴 義文君） まだそんなに具体的には決まってないんだろうなと思っていますけれども、先ほどから言っておりますように、山林の維持管理って相当費用がかかりますし、いろんなところでいろんな方が汗をかいていかないとできないことですので、そういった財源が少しでも活用されて、皆さんのが維持管理に向かっていただくというふうなことがよからうかなと思ってますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

それともう一つ、町のはうの話の中で森林整備計画というのがありますて、森林整備計画に基づいて山林を守る取り組みを進めていくというふうに書いてありますが、これは山林の荒廃防止に向けた山林を守る取り組みというのは、町としてはどういう方向、どういうところに力を入れて進めていかれるということなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど壇上から答弁しましたように、南部町の半分が針葉樹、半分が広葉樹、そしてその一つ一つの森林、仮に針葉樹であっても規模が極めて小さいわけです。いわゆる林家の皆さんのがお持ちの、また管理する山の面積が小さいがゆえに、そこ

に施業に入って間伐といったときに、非常にコストがかかる割にお金にならないということが阻害をしています。これをどうやって機械化だと省力化を進めながら安いコストで林業の間伐を進めていって、次の使える木にしていくのかというところが悩みどころです。日南町や日野町の辺とその辺がちょっと状況が違うものでして、また、町内であっても場所場所によって違うと思います。

このあたり、まずはやれるところを進めていくということが一つ私の考えです。全てのところが横並びになってということは非常に難しいでしょうけども、そのあたりを、やはり商売の目というものの、森林組合やそのような関係者の目で、ここであれば一定の利益が出るんじゃないかとか、その辺の目を使っていただいて施業計画を組んでいただくということをまず急ぎたいと思ってるところです。その後、残されたところであったり、広葉樹の木は、じゃあどうするのかとか、先ほど言わされましたように、里道がいけんやになつとうけんこういうことができんじゃないかということがあぶり出されてくるかもしれません。そのときに、では町として何をするのかと、こういうことをまた階層的に考えていきたいと思いますので、また今後の議論にさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鶴義文君。

○議員（6番 三鶴 義文君） 私も聞くところによりますと、個人対応じゃなくてその集落全体で取り組まれたというような集落もあるようですので、そういったみんなが横並びで一斉にというのがなかなか無理かと思いますので、先ほど町長が言われたような、できるところから実施されたらと思います。あんまり計画に基づいた具体的なものというのではなくなりましょうし、そういう方向で取り組まれるということを聞かせていただきました。

私も山林の維持管理について質問させていただきましたけれども、そんな簡単なこと、容易なことではないなというふうに理解もしておりますけれども、小さなことから、できることから何かせないけんというのは、皆さんその気持ちはお持ちだと思いますので、そういったふうに行政、町のほうも、きっかけづくりなり支援をしていただきたいなと思います。それは里地里山の景観の指定、このことも含めて、また防災の観点からも、先ほど御答弁いただいたような方向でしっかりと取り組んでいただきたいと、次世代のためにも、ぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、地域振興協議会の現状について質問いたしましたけれども、設立した10年前から、協議会は役場の下請ではないよということで言ってきたわけですけれども、先ほどありましたような町のほうからの依頼とか社協さんの募金取りまとめだとか、私から見るとだんだんにそういうのがふえてきとるなというふうに見えてしまうがないんですけども。役場のほう、町のほうか

ら見ますと、集落要望を区から出しますけれども、これも取りまとめを振興協議会がされて、現地を全部回って役場の職員さんにそれを説明するんだというような流れになっとるようです。こんなことがありますね、何集落も出てくるわけでしょ、協議会って。そういうことまで全部協議会が点検して、逆に役場の職員さんにここはこうですっちゅうような説明することが、本当に協議会にしてもらわないけんことなのかなというふうに感じていますが、その辺、私の聞いてるそういうやり方っていいんですかね、本当にそんなことをされてるんですかね、協議会って。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。協議会のほうに要望ということで取りまとめをいただいて、その項目に対する参考の資料、写真等をつけていただいて役場のほうに出していただいております。その中で、よりちょっと説明がいただきたいなというような場所については、個別に協議会を回って聞き取り等をさせていただいているというような状況でございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鶴義文君。

○議員（6番 三鶴 義文君） そういうのをやって、やっぱり協議会が間にに入ってまとめてせないけんのですかね、役場のほうから、各区長がこういう要望があります、で直接聞き取りされたら、そんな手煩わさんでもええのではないかなって私は思ったりもするんですが。

それから、つい最近では、移住者の方が入られたときに補助金が出ます、2万円出るようですがれども、こういった補助申請まで振興協議会がかんで、申請書に判を押してください、区長さんみたいなことで来られるんですね。こんなことって、町に申請する、区長が申請するものをして振興協議会の手を煩わさないけんのかなと、私こういうのを特に出すべきじゃないんじゃないかなと思ってますけれども。その辺の業務内容を見られて、町からお願いしとること、そういうのはどういう方がお願いしようとかって決断されて決裁されたりしてるんかなとも思いますし、そういうこと負担をかけないような検討、協議をされること、する考えってないんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。議員おっしゃるとおりの、手続の間に地域振興協議会が入ったりというような実情が見受けられるというような申請の内容もあると思います。先ほどの行政要望の件も含めて、その取りまとめの仕方、本来であれば一体どこがどうするべきかというようなところを、正副会長会であるとか、それから連絡会等にその辺でまた問題提起をさせていただきながら御議論をいただくというような形で、取りまとめというか、今後に向けた検討を行いたいというぐあいに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 協議会のほうも独自のイベントとかいろいろあって大変お忙しい中ですので、そういったできることは自分たちでというのは、協議会じゃなくて役場のほうもしっかりその辺をすみ分けされて、何でも協議会に持つて出るっちゅうやなことは避けてもらいたいと思います。

先ほど交付金の見直しということも質問させてもらいましたけど、やっぱりそういった従来と違ってきてること、あるいは独自の活動もどんどん元気になって拡大されたりすること、そういったところを、昔の積算のままで計画で何ぼですみたいなことじゃなくって、こういった業務もお世話になっとるしっちゅうような、やっぱり見直ししたり運営資金の見直しをしてあげる、してあげるっていうのは失礼ですね、するべきじゃないかと思うんですよ、町としては。より一層元気にやっていただきたいという思いから、そういうふうにしてもらいたいと思います。先ほど町長の答弁の中で各積算項目が言われましたけども、変わってないなというふうに思いました。項目じゃなくて中身の検討をぜひしてもらいたいと思います。

それともう一つ聞いてみたいのは、人件費のことです。協議会の事務職員さん、この方々ですけれども、夜間の会合だったり土曜日、日曜日のイベントだったり、本当にいつ休んでおられるんだろうと思うぐらい、勤務労働条件というか、体制が苛酷です。その方々は、設立当時からもうかれこれ10年間もずっと勤めておられる方もいらっしゃるわけですね。それが、先ほど町長の話で一部見直しはしましたというふうに人件費のこと言われましたけれど、数千円ですわ、10年間で。こんな10年間、経験も豊かな勤務してもらっとって、見直しをしたり代休もとれない状況、こういうのはもう人的補填をすることも考えるとか、そういう待遇改善をぜひお考えいただきたいんですけど、その辺はどうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。事務局員さんの賃金ということで、確かに平成29年度に報酬改定があって、4,000円の値上げというぐあいになりました。実際には南部町の非常勤職員及び臨時の任用職員の勤務条件等に関する条例というところに基づいた一般事務の2種の金額というところに準じてそれを使わせてもらっているんですけども、その準じるというような内容の中には、いろいろとまだ準じてもよいのではないかというような項目も、例えば付加報酬とかございます。そこら辺を実務の内容等々、これから協議会全体の取り組み内容だとか、そういった交付金にかかわるところを今は企画政策課のほうでも検討に入る予定にしております。そこにあわせて、とりあえず事務局員の皆様方の実態等も把握させてもらなながら、そ

の条例等にどういった見合った形で対応ができるかというところを検討させてもらいたいというぐあいに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） ありがとうございます。検討に入る予定ということで、喜んでおります。ぜひ検討されて、実させてください。

それと最後に、今、協議会に配置されております地域おこし協力隊の方、この方は非常に精力的で、地域の皆さんも元気もらっています。本当にいい刺激になっていると思っています。先ほど町長が言われました町からのサポートスタッフという立場で、非常にいいことだなと思っていますが、町からの支援、協力隊の方が3年までしかその費用が出ないということなようとして、本当にその先どうなるんかというところをみんな心配しております、本当に定住につながっていけばいいことなんでしょうけれども、実際、今までの地域おこし協力隊の方って、定住された方がいらっしゃるのかなと。私、いらっしゃらないんじやないかと思ってますが、やっぱりこういう貴重な人材をいつまでも頑張ってもらうように、その後が不安で、もうなしだよみたいなことじゃなくって、その辺も考えてもらいたいなと、自信を持って住んでいただけるように何か後ろ盾をしておきたいなと思うんですが、3年後に様子を見て検討しますぐらいなことは言えるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、中田達彦君。

○企画監（中田 達彦君） 企画監でございます。地域おこし協力隊の方たち、非常に議員もお褒めいただきましたように、地域のほうでいろいろな活動を頑張っていただいているというふうに認識をしております。これまでに南部町に来ていただいた協力隊の方は、残られた方はいないというふうに私のほうでも認識しております。

総務省が地域おこし協力隊の制度は所管しているんですけども、3年間という期間ですけれども、その3年目、あるいは卒業して1年目の間に起業の準備というようなことで、そういった支援の制度も総務省のほうで設けているというふうにお聞きをしてますので、そういったところもちょっと活用できないかというところも検討しながら、なるべく、せっかく地域に顔も知られて根づかれてっていう、3年でその後も残っていただけるように、ぜひ考えていただきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） ありがとうございます。やっぱりたった3年間で自立して生計が立てられるだけの所得収益が、ばんとできるというのは、なかなか無理なことではないかなと思

いますので、さっき企画監言われましたような形で、ちょっと1年前ぐらいから相談に乗ったり、こういうもんがああでというようなことで、ぜひ残っていただくように御努力いただきたいと思います。

振興協議会の関係でいろいろ言いましたけれども、やっぱり行政と協議会が一緒になって地域づくりに向かうというようなスムーズな運営ができるように、今後も支援していただきたいというふうに思います。

最後に、先ほど議員の、どなただったでしょうか、第二次総合計画の中にも町の将来像として、このことが言われましたけれども、長束議員でしたですかね、「人と自然が響き合い ともに創る なんぶ暮らし」というのが掲げられております。こういった自然環境を守ることであったり、温かい人情であったり、まちづくりの触れ合ひだったり、やっぱりこういうことがここに掲げられている総合計画の目標、私もそれが目標かなというふうに思っておりますので、ぜひそういうことが実現するように、協議会も行政も住民も一緒になって頑張りたいと思いますので、ぜひお力添え、御支援、よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁要りますか。

○議員（6番 三鶴 義文君） 結構です。

○議長（秦 伊知郎君） いいですか。

○議員（6番 三鶴 義文君） はい。以上で質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で6番、三鶴義文君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は2時15分にしますので、よろしくお願ひいたします。

午後1時59分休憩

午後2時15分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

8番、板井隆君の質問を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきました。この時間は一番、目が重たくなる時間でありますけれど、目が覚めるような質問にならないと思いますが、通告しています南さいはく自然休養村の指定管理についてお伺いをいたします。

平成元年に完成した県営賀祥ダムの建設に伴い、ダムによる移転された方は、大きな犠牲と新天地への生活の不安もあったと思います。また、それ以外の残された住民は、上長田地域の中心地が水没したこと、地域の過疎化と疲弊、そしてそのような状況に大きな不安を持たれたことだと思います。この不安を少しでも解消するために、賀祥ダム建設以前より周辺を南さいはく自然休養村として、さまざまな国や県の補助事業を活用して整備をされました。ダム周辺施設も、平成15年6月の地方自治法の改正により、公の施設の管理について、地方公共団体の出資団体などに限定して委託することが可能であった管理委託制度が廃止され、地方公共団体が指定する指定管理者に管理を代行させる指定管理制度が導入されました。この制度は、多様化する住民ニーズにより効率的、効果的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、経費の縮減などを図ることを目的として導入されたものであります。しかしながら、南部町は、緑水湖対岸施設南部町森林公園については南さいはく地域振興協議会に、また、同じく対岸にありますレストハウスとバーベキューハウスについては地域で農産物の特産化を進めている鴨部マコモタケ組合に委託管理をお願いし、国道側の施設については、これまで町が設立した財団法人南部町地域振興会緑水園から移行された株式会社緑水園に委託管理を託してきました。公の施設の理念である住民の福祉を増進する目的を持って利用に供するために地方公共団体が設ける施設に合致し、地域住民もここで働き、利用しながら今日まで愛着を持っていたと思っております。

そこで、このたびの上程案件にある指定管理の選択で、農林体験施設こもれび工房と緑水湖オートキャンプ場が一般公募となって、民間による指定管理の提案がなされております。この点と、その他の施設の、現在、株式会社緑水園が指定管理を受け管理運営する施設の運用について、以下8項目について町の見識を伺います。

1点目、こもれび工房と緑水湖オートキャンプ場、この2つの施設の指名指定から一般指定管理に変更された理由と、地域住民への説明責任の件について伺います。

2点目、新しく管理を受けた管理候補者に何を期待し、また地域住民とのつながりを期待しているのか伺います。

3点目、指名指定の公募に対し、緑水園株式会社は名乗りを上げておりません。町の出資する緑水園と町の間ではどのような経緯があったのか伺います。

4点目、緑水湖に浮かぶスワンボートの修理、管理、営業の再開の見通しについて伺います。

5点目、イノシシ解体施設の利用について、捕獲者の方から依頼に応えてないと苦情を聞いております。現状と今年度の解体数、また過去の現状等について伺いをいたします。

6点目、緑水園周辺の除草、周辺の管理、そして美化について伺います。

7点目、各施設の老朽化によって、利用者、お客様の利便性が悪化していると思っております。施設の修繕に対する町の対応についてお伺いいたします。

最後、8点目です。株式会社緑水園は町が全て出資した組織である。各施設を運営する緑水園の今後の展望をどのように考えているのかお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問といたします。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいりたいと思います。

南さいはく自然休養村の指定管理についての御質問を頂戴しております。

まず初めに、2施設を指名指定から一般指定管理に変更した理由と、地域住民への説明責任についてにお答えしてまいります。初めに、指定管理者制度は、民間活力の導入により効率的な運営を行うことで、自治体の財政負担の軽減や施設利用のサービスの向上を期待して運用するものでございます。しかし、公益上必要があると認められる場合に限って特例として指名指定という方法があり、南さいはく自然休養村の中ではレストラン以外の施設を指名指定としてきました。このたびのオートキャンプ場とこもれび工房の指定管理者募集に当たっては、2年前から利用増進のためには一般指定管理方式のほうが効果的で有効な利用ができるのではないかと検討を重ね、緑水園とも協議してきたところでございます。しかし、議員御質問の地域住民、とりわけ南さいはく地域振興協議会の説明は足りなかったことは反省点であると思っております。

次に、新しく管理を受けようとしている管理候補者に何を期待し、また地域住民とのつながりを期待してなのかという御質問でございます。新たな指定管理候補者からは、環境美化の取り組み、SNS等の通信技術のフル活用、体験工房を利用した食育、地産地消の取り組み、キャンプ場での婚活イベント、大手アウトドア事業者との提携など新たな試みを提案されており、私も期待するところでございます。さらには、町民と町外者の利用料金の差別化など町民利用への配慮提案もありますので、これまで利用の少なかった町民の利用にも期待したいと思っています。

次に、2施設の公募に対し緑水園は名乗りを上げていない、町の出資する緑水園と町の間ではどのような経緯があったのかについてお答えしてまいります。指定管理者を公募することにより決定することのメリットについては最初の御質問にお答えしたとおりでございますが、その意味では、緑水園にも応募をお願いしてきた経緯がございますが、結果として応募されなかったところでございます。緑水園は町が出資する法人でもありますが、会社の経営判断があった、このように考えております。

続いて、緑水湖に浮かぶ浮き桟橋とスワンボートの修繕管理、営業再開の見通しについての御質問でございます。湖面利用施設につきましては、スワンボートが平成29年1月及び2月の大雪により被害を受けたこと、浮き桟橋が一部壊れていることなどから、平成29年3月から利用を中止し、現在も営業ができていない状況が続いています。スワンボートの運営に伴うさまざまな問題は、ボート運航中の監視等に係る人件費や、浮き桟橋及びスワンボート、そしてモーター・ボートの専門的なメンテナンス、船舶免許保持、事故等の賠償責任などがございます。営業の再開のためには、このように課題も多く存在しております。緑水湖を利用する貴重な湖面利用施設であると認識しておりますが、再開には運営組織や財源など総合的な検討が必要であると考えています。

次に、イノシシ解体施設の利用について、捕獲者からの依頼に応えていない苦情があるが、現状と今年度の解体数と過去の現状についての御質問でございます。まず現状ですが、現在、イノシシ解体処理施設は、処理残渣を処分する業者が毎日対応できなくなったことが原因で、要望があったときに受け入れをすることのできない状態が続いていると聞いております。また、処理後の生肉保管設備も不足してることも影響しているようでございます。緑水園の営業やふるさと納税返礼品にも関係することでございますので、残渣処理の方策を早急にとっていく必要がございます。処理解体数については、平成28年度87頭、29年度27頭、30年度31頭となっています。

次に、緑水湖周辺の除草を含む周辺管理、美化についてでございます。緑水湖周辺の除草につきましては、対岸については南さいはく振興協議会さんにお世話になり、県のボランティア協定事業で実施いただいている。国道の緑水湖側の公園は町のほうが行っています。しかしながら、大きくなったり雑木や竹が緑水湖への眺望を阻害するようになっておりますので、計画的に大きな樹木を伐採していく考えでおります。手始めに、本12月補正で緑水園からの眺望を確保するための予算を計上しております。また、国道側の樹木につきましては、県の所管として伐採を要望してまいります。

各施設の老朽化によって利用者の利便性が悪化している施設の修繕に対する町の対応についての御質問でございます。昨年、公共施設の全体計画をつくり、本年から個別の施設計画を検討してくるところでございます。長期展望に立って、施設のあり方とあわせ修繕計画を今後検討してまいります。

次に、緑水園は町が全て出資した組織である、各施設を運営する緑水園の今後の展望をどのように考えているのかについてお答えいたします。少子高齢化と人口減少社会の対応として、生活

を支える拠点機能は重要でございます。緑水園は、郵便局を初め食事の提供や宿泊、法事などの家族の行事の場としても、地域の集うイベント行事の場としても、重要な地域拠点機能を持った施設です。したがって緑水園の運営は、公の施設でもあります、町民の負託に応えることはもちろんですが、南さいはく地域の拠点としての使命があると、このように考えてるところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、質問の要旨に従って再質問をさせていただきますけれど、最初は1番から3番まで、2つの施設、オートキャンプ場とこもれび工房の指定管理に変更された理由、住民の説明責任、それから2番目の管理候補者に何を期待し、地域住民とのつながりを期待しているのか、3番目の緑水園がこの公募に対して名乗りを上げなかった、この3つ関連しますので、まとめて順番関係なくやらせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

まず、公の施設の性格というのが先ほど答弁の中にもあったりしておりますけれど、この農林体験施設こもれび工房と緑水湖オートキャンプ場を、公募による指定によって1社の申し込みがあったと今回の議案の提案の中にあってるわけなんですか、当初この管理料を、公募するときに町のほうからも同様に指定管理料の内容があったと思います。この指定管理料について町のほうでは金額的なものを幾らぐらいでということ出されたのか、まずその点について確認をとっておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。初めに、こもれび工房のほうでございますが、165万1,000円、オートキャンプ場のほうにつきましては120万9,000円という金額で公募をさせていただいております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） そうですね、そのようにあって、今回の審査会のときの、今度はその公募をされたほうからの指定管理料というのが出ています。その金額は幾らになってたんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。申請書のほうも、指定管理料は同額で記載がされて

おります。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） とすると、2つの施設を合わせて大体金額として286万円ぐらいということになっていると思うんですけれど、これまで緑水園に対しては618万7,000円の指定管理料を出していたわけなんです。この差が332万という本当に大きな倍半分ぐらいの違いがあるんですが、その出された方はホームページを見て出しているから、この金額じゃないと指定管理させていただけない、もらえないという思いもあったと思うんですが、町のほうからその金額を提示されたその根拠について聞いてみたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。今回の2施設の指定管理料の積算根拠としましては、固定費、経常経費のほうの特に基本料金のほうになりますが、そちらのほうと、あとは各施設保守料、浄化槽の保守ですとか必要な保守料になります。それと過去の修繕にかかった費用等を勘案して積算をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） このたびの指名の審査会の内容を見てみると、いろいろなことで質問事項があって、それに対して公募している方が返答の中に、管理料がこれではできないので自分たちの思ってることはなかなかできるのは難しいというような返答もあり、あわせてその点数を確認しますと、69.0%ですか、その委員の点数がですね、満点に対して約70%ということで、非常に正直言ってまだ点数としては不足なんではないかなというふうに思ってるんですけど、執行部としてはこの点数どのように判断をしておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。選定会につきましては直接私どもがタッチしておるわけではありませんが、その委員さんそれぞれが、申請のアピール、プレゼンテーションの中で感じ取られ、質問をされ、その中の思いということで判断されたというか、記載されたのではないかというぐあいに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） それじゃ、産業課でわからなかったら総務課長、総務課がこれ出しているんですけど、そういうときにどういうふうに判断をされましたか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。選定委員会の中で、先ほどありましたよう

に相手方さんがプレゼンテーションをされ、その金額についても委員の皆さんからこれでは低いんじゃないのかというような御意見もありました。ただ、この意欲を酌んでといいますか、プレゼンテーションの内容を聞かれて、適正であるというふうに判断をされたというふうに理解しております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございました。

やはりせっかく新しい試みをするという中で、その方々に本当にこもれび工房とオートキャンプ場を活性化してもらうためには、やはりまだ予算についてはこれから協議をされる、3月の議会のときにされるということですから、やはりその辺をもうちょっと十分に精査をして、本当にやってやろうと思っていただけのような金額も変更があっても私はおかしくないのではないかというふうに思ってるので、その辺については十分にこの残された期間を活用して話し合いをしていただければと思っておりますけれど、ここでです。地元の方の説明ですね、それについて先ほど町長のほうからは、非常にその点については誠意がなかったと、についておわびの答弁があったわけなんですけれど、このこもれび工房、特にこもれび工房です。これについては、これまで南さいはく地域振興協議会が何回か提案をしながら、産業課や町のほうにも、町長のほうにも提案をしていたというふうに思いますけど、その辺の経過が、ここで述べることができますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。森林公園等の指定管理も受けていただいて、緑水湖湖岸の維持管理も一生懸命やっていただいております南さいはく振興協議会が、私が立候補する前に各振興協議会を回って地域課題をお聞きしたときに、今度、緑水湖岸のこもれび工房を使って、それを中心にしながら、日本財団だったと思いますけれども、その補助金獲得に向けて今協議をしていますという話をお聞きいたしました。非常に夢に向かって一生懸命やっておられるなと期待してたところですけれども、町長に就任してから、あれはどうなったのかと、一番最初、就任のときの御挨拶でも、たしかそういう話があるという前提で私はこの席で皆さんにお話をしたと思いますけれども、その後に、結局採択がしてもらえなかったということ、ハード整備に対して非常に日本財団のほうが難色を示したということをお聞きし、残念だったなど、こもれび工房をキーにしながらのことができないなということは頭にはありました。

しかし、一つには、こもれび工房とオートキャンプ場を別々のものにしてしまいますと、機能は、また魅力は半減してしまうわけですよね、これは。オートキャンプ場とあれは一体のものでし、指定管理の中ではたくさんそういうケースがありまして、おおくに田園スクエアも、あの

グラウンドと指定管理の内容が別々になってますけども、そもそもが補助金の獲得したときの名前であったり、または完了年度の関係でそのような分けになっておりまして、本来は一体として機能させるものだと、このように思っています。ですから、私はこれから先も、オートキャンプ場の管理棟としてもそうですし、その中を利用するところに、町民の皆さんがこんな利用の仕方がしたいということがあれば指定管理者のほうに協議もしていかなくちゃいけませんし、もしもっと希望のあるようなものがあれば、これは次の指定管理の中で分けて考えるようなことはできないかも検討していかなくちゃいけないと思っています。

そのような柔軟に対応しながら、一番ベストな運営の仕方、少なくとも公の施設として町民の財産でございますので、町民の皆さんのが有効に利用していただくということを念頭に置きながら最大限の利用、活用に努めるのが町長の使命だと思っていますので、少し説明が足りなかった点、振興協議会にとってまだまだ思いもあったという、そうだろうという思いを私が酌み取れなかつたことに対する深くおわびするところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） その点について少しだけ、協議会の、また地域住民の思いを、もちろん知っておられるんですけれど、話もしておきたいなと思います。

この南さいはく地域振興協議会の活動部の一つに特産化研究部会というのがあります。これは、地域で特産のウドやユズや梅を使ったそれぞれのようかん、それからユズを使ったジャムをつくりながらイベントで出店する、お客様に来てもらうため、かまくらおこわや、かまくらおはぎなども加工して販売もしております。現在、前処理というのは、上長田会館や、その正面にある西伯山菜の加工施設を使って、最終的には、めぐみの里で最終製品化をしています。こういったことがあったので、前会長、それから現会長も、何とかこもれび工房の施設を使って、先ほど町長が言われました日本財団の補助を受けることができないかということで大変努力をされたところですけれど、その自分たちの思いと日本財団との思いが合致できなかったということで諦められた経緯というものがあります。その点については、産業課としても確認はしておりますね。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。町長も述べられましたような話はお聞きをしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） それを知っているながら、なぜ南さいはくのほうにもっと協議なり

提案なり相談なり、そういうことができなかつたのか。逆に言うと、そうなると今の指定管理業者ありきのような、誰かの言葉を引用するわけじゃありませんけど、そういうような気がします。その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。大変申しわけなく思つておるところですが、こもれび工房を公募させていただいて、さらにその活用自体をより活性化したいという思いから、そういう公募ということでさせていただいたところでございます。言いましたように、緑水園さんが応募をされなかつたというところも、私どものほうとしては残念といいますか、想定をしておらんかったところもございますので、振興協議会さんと緑水園さんとのつながりとかいうこと、そこら辺のところでフォローが足りなかつたというところは今感じておるところですが、大変申しわけなく思つておるということで、今後新たな指定管理者の方と、そこら辺のところで密接に利用について活用できないかということは考えてございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

決して新しく入つてこようとしているところを責めているわけではありません。やはり町の対応として、先ほど三鴨議員も協議会の質問されました。協議会ばかりそういうことを追いやるのではなくて、協議会がやりたいことに対してやはり真剣に取り組んでほしかつたという思いです。そういう面からすると、先ほど言わされました緑水園に対しては、それ相応の協議を重ねて結局最終的に応募をしなかつたという判断になつたわけなんですけれど、この応募をしなかつた緑水園の事情といいますか、その点の話し合いはどのような内容だったんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。何度か緑水園さんとはお話しする機会を持たせてもらつております、指定管理についての応募のお願いもしたわけなんですけれど、最終的な回答というのは経営判断というところでございます。それ以上の詳しいお話はちょっと伺つてはおりません。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 町長はどうでしょう。この応募しなかつた、町が全額出資している株式会社緑水園、その対応をどのように感じておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。この話の一番最初は2年前の株主総会のときだつたと思いま

すので、そのとき社長さんも快く、それはいいよというぐあいに言われましたので、私はそのときの話がスタートだったと思っていましたんで、こもれび工房はともかくとして、一体とはなつてはいるとは思いながらも、ともかくとして、僕はオートキャンプ場の、この会で何回も言っていますように、今利用するんであれば、あそこに数百万もかけて改修したばかりですので、ぜひ有効に使いたいという思いで、ぜひそういうこと、指名指定にできませんかねということで、緑水園のほうも、ああ、それはいいですよという話だったものでして、なるだろうという前提で、もう2年前からそう思っておりました。したがって、一定の中で、竹するめの問題であったり、あそこでやっておられますので、私ども猪小路として運んだことがありますので、そういう問題や詳細についてこれから詰めていけば、そのように思っておられましてうまくいくんだろうなと思っていたんですけども、いろいろと、では実施の段階になってぎくしゃくしてきてるということはお話を伺っています。そこがどこに原因があるのかとかということについて、町長として議会の中でそれを詰めてお話しするわけではなくて、やはり総合的に経営の中でそのほうがベストだという判断を経営上の問題として判断されたと、このように私としては思っているところでござります。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

昨年の6月の荊尾議員が一般質問で緑水湖周辺のことをされたときに、やはりどういったような今後の運営方法をやっていくかという中に、確かにこもれび工房やオートキャンプ場はある程度、指名指定から公募に変えていきたいという意思は述べておられます。

ただ、その中で、先ほども出てまいりましたけど、竹するめの問題です。この竹するめというのは、御存じのように町内の竹林、タケノコがちょっと背より高くなつたぐらいのものをばかんと折って、こもれび工房に持つていけば、それを買い取つてもらえて、竹するめとして南部町の本当に今では大きな特産品になっているというふうに思つてます。緑水園のほうに確認しましたらば、大体年間で250万から300万ぐらいの売り上げがあるんだというふうに言っておられました。こもれび工房の決算書を見ると、緑水園のこもれび工房での施設、オートキャンプ場、それから、そこに竹するめも入つた年間の売り上げというのは大体400万ちょっとと、高くて450万ぐらい。ということは、竹するめがこもれび工房を本当に支えていたという、オートキャンプ場も含めて支えていたというふうに思つておられます。この加工施設、それが今度、一般の企業の方が対応していくことになれば、どのように変わっていくのか、竹するめはもうつくれないのか、その点については選定委員会の内容の中でも出ていましたけれど、判断をし、今

後その特産品をどういうふうに町として支えていこうというふうに思っておられるのか、確認をとっておきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。竹するめでございますが、これはやはり南部町の重要な特産品であるというふうに思っております。指定管理者が、今回新しい指定管理者ということで提案をさせていただいておりますけども、その新しい候補者のほうには、これまでこもれび工房を使って竹するめを製造してきたということもございますので、その辺について十分配慮をしていただくということの話は担当課のほうからずっとしておるところでございます。ただ、その辺が、違う指定管理者になるということで緑水園のほうのお考えもいろいろありますので、その辺は緑水園とも協議しながら、今後どういう形でその製造をやっていったらいいのかというところを今協議をしているところでございまして、それが今の時点で具体的にじゃあどこがどういう形でやるかというところまではまだちょっと話ができておりませんが、町としては、この重要な特産品をやっぱり今後も製造していく様子に、指定管理者候補者、それから緑水園とも話をしながら固めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

ただ、一つ心配なのは、さっき町長の答弁の中で、相手方がどういったことをこれから重視して対応していくかという中に、最初に美化という言葉が出てきました。審査会の内容を見てみると、あの竹するめの施設があの美化を非常に悪くしている、それは私たちにとっては思いとは違うということを言っています。そういうことの中で緑水園とこの新しいところが意識が合致できるかっていえば、私は難しいんじゃないかなと思ってて、その辺を町は、また担当課は、産業課ですか、どういうふうに対応していこうかというふうに考えておられるんでしょうか。これからの話ですからわかりませんけれど、思いをちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。竹するめにつきまして、先ほど副町長が言われましたように、やはり町の特産ということで継続して守っていく考えには変わりございません。ただ、美化という点でございますが、継続するにしましても、やはり町外から来られるお客様が多いオートキャンプ場施設でございます。一番に目に入るというところの場所でもございますので、継続するにしても、そこはやはりきれいにした中での継続ということで考えております。それを前提に、新たな指定管理者候補者と竹するめをする場合の事業者と、間に入って取り持ちたい

というぐあいに考えてます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 私、何回かこの一般質問に対して緑水園の方たちと話もしました。

どうもやっぱり非常に溝ができている。それは説明不足もあったかもしれませんし、また緑水園の営業感覚が違っていた部分もあるかもしれません。一番は緑水園の努力不足というのも、これは否めないというふうに思っています。そういった中で、一つの大きなきっかけをされたという、これを悪い方向ではなくて、やはりいい方向に持っていくことが大切だろなというふうに思ってますので、ぜひともしっかりと協議、お互いに納得がいけるような協議をしてほしいですけれど、この竹するめ、特にさっき三鴨議員が山林の維持管理に向けてということで竹林のことを話されました。この竹するめの出てくる量というものは、南部町の中の竹林整備には大きな役割を担ってると思っています。竹林が大きくならずに、そこを少しずつ広くしていかないという部分からしても、そして、これ以上言えば通告外になってしまいますけれど、確かにこのたび大きな減額補正が、森林保全税の中の竹林整備の中の減額がしてあります。だからこそ、この竹するめはやはり守っていく必要があるというふうに思ってますので、ぜひとも話し合いの中でいい結果を出していただければというふうに思っています。

さっき竹するめの施設がそこの美観を損ねてるってあったんですけど、私、通ってる中で、天気がよくて大山が非常にいいときにはオートキャンプ場まで上がって、そこから緑水湖と大山がとれるんですけど、非常にいい場所だと思っています。ただ、年間のうち何回か行くんですけど、確かに整備不足。お客様をこの状態で本当にキャンプ場に入れるのというような状況のほうが多いです。やはりその辺の緑水園の努力が足りてないというのは、非常に私自身も感じています。きれいな環境の中でお客様に来ていただき、そして竹するめもつくれるようになれば本当にいいんではないかなというふうに思っておりますので、ぜひともその仲持ちを町のほうで対応していただきたいというふうに思ってますので、よろしくお願いをいたします。

次に進めさせてもらって、次は、スワンボートですね、緑水湖のボートについてです。

これも以前、荊尾議員が質問されている中、そのときには、営業はできないんだ、さっきの答弁と同じで、ボートの故障、それから桟橋が不備が生じているということもあったんですけど、その後どこかの町が桟橋を購入して、それからボートも受け入れたいという話があったと思うんですけど、それはどのようになったんですかね。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。ボートと浮き桟橋につきまして、購入したいと、譲

り受けたいというような話はございました。浮き桟橋につきましてですが、まだ修理をすれば使えるという部分もございますし、やはりよく考えますと、湖面利用というのは大変貴重な観光資源でもございます。活用もできるというところもございます。大きなお金を投入して整備をしたという当初のことがございますので、そういう依頼があったわけなんですが、一度その辺のところの見直し、方針をちょっと変更ということで考えております。

もう1点のスワンボートにつきましては、当然浮き桟橋があればまた使えるわけでございますので、修理はおいときまして使えるものについてもそのまま一旦残して、また再営業に向けて考えたいということで、今そういうお話をあったのはとめておるというところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。安心しました。

せっかくあれだけの施設をほかに持っていく必要はないと思ってるので、ぜひとも、お金もかかるかもしれませんけれど、再開に向けて対応していただければと思ってるんですけど、ただ、あそこの管理、このたびなんか大きな雨が降ると、あの大きいダムでも一晩で3メートル、4メートル、水位が変わるんです。例えばこっちが対岸だと思ってください、こっちが浮き桟橋です。これが、水位が上がると浮き桟橋上がってくるんです。そうすると、それぞれに4カ所にロープというかワイヤが張ってあって、それを結局強くしたり弱くしたりして、そこが一番今、浮き桟橋をだめにしている現状だと思うので、その辺の現状がそういうふうにならないようにしてほしいことと、それと、やはり少なくとも近くでいる緑水園が少しでもその管理を見る、僕たちにはもう全然関係ないではなくて、まずそういった考え方が緑水園もおかしいと私は思ってるので、その辺もやはり指導なり協議をしてほしいというふうに思います。

それとボートです。ボートがあそこに浮いてると、お客様が、家族連れがボートに乗りたいってフロントに来られるそうです。やってないって言うと、怒って帰られることが何回もある。せめてボートをどこかに隠すとか。私たちは緑水湖で花火大会してるときに浮き桟橋から花火上げてましたんで、その時間だけボートを逃がしてます。そういう経験があるので、決して隠す場所がないわけではありません。お客様の目線から外しておく、せめてそれを早くでもやってほしいと思います。緑水園に迷惑をかけないようにしてほしいというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。議員おっしゃられますように、あそこにボートがあるとお客様からいろいろと問い合わせで苦情があると、結果苦情になってるということをお聞き

しております。その辺のところをやっぱりこちらのほうでも思っておりますので、見えないところに係留、引っ張ってちょっと隠すということですかね、そういう判断もやむを得ないということで、早く実施をするように今考えておるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 課長、悪いけど、いつも考えてる考えてる、やりますやりますと言つけれど、今まで、例えば緑水園のふれあい市とか、ああいった朝市に対することをやってくれとかって私も何回か言いました。なかなか結果が出てないんです。結果を早く出してほしいんです。例えば緑水園の修繕にしても、いけないときには、なぜいけないのか、そういうことも含めて緑水園の人に理解ができるような協議をしてほしい。もう一度お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。この場でなかなかいい回答が毎回できないわけで、検討、考えるということでお答えさせてもらつておりまして、大変申しわけありませんけれど、前向きに考えたいということで、御理解のほうをお願いしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

僕らは、ただここでこのときだけの質問するだけではなくて、やはり結果を求めているということを、議員としてのこれは大きな責任、特に今回は地元の方からの声を代弁させてもらつてゐるつもりですので、その辺を十分に酌み取つていただければというふうに思います。

それと、イノシシの解体施設です。先ほど町長の答弁の中で、処理をする業者、広島から、たしか来られるんですよね。この間の広島の大雨でその会社も被害を受けられたということだったようなんんですけど、現状としてはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、芝田卓巳君。

○産業課長（芝田 卓巳君） 産業課長です。残渣処理の現状につきましては、広島からの業者、こちらの業者の方が、7月の西日本豪雨、それと広瀬のほうで養鶏業をされておられたところがあるんですけど、そちらのほうの残渣の関係で毎日来られておったということがございます。そちらの事業者も時を同じようなころにちょっとやめられたということがございまして、それまで毎日来られるその便を使って、うちのほうにも予定があったときは寄つていただくということで経費をちょっと少な目でできておったところがございます。ただ、そういう事情がございましてこちらのほうに来れないということになったものでして、毎日いつあるかわからないものに残渣を保管しておく場所もございませんので、現在、残渣の処理は中止をしておるということでご

ざいます。

ただ、小さなものにつきましては、緑水園のほうでも営業をしております、イノシシとかの肉の営業もしてございますので、やはり必要でございます。直埋設処理という方法をとりながら何とかやっておるという現状でございまして、今後、大山のほうにも処理場のほうができましたし、また新たに、ほうきのジビエ協議会という組織がございますが、そちらのメンバーの方で皮とかそういうものを利用する方がございます。その方から、イノシシの残渣も自分の事業の中で取り入れるといいますか、処分できるかもしれないということで打診を受けておりまして、その結果を緑水園のほうに今投げかけておるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井議員に申し上げます。残り時間が3分になりました。まとめる方向で質問してください。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） まとめたいんですけど、あと3つ項目があるのでどうしていいのか悩んでいるところなんですね。

周辺の美化管理については、このたび補正で100万で来年度も続けてやるんだということで、やはりそういう場所というのは、お客様に来ていただく場所というのはきれいに当たり前であって、やはり汚かったらもう印象を悪くして帰っていただく。迎え上手、送り上手というのがあるんですが、それもやはり周辺の美化が大きく影響してくるということもお願いして、来年度もつくということですので、ぜひとも続けて周辺をきれいにしていただきたいと思います。

それから、緑水園施設自体の老朽化についてですけど、私たちも緑水園に何回か年間で通っています。やはり一番気になるのは床です。床のしみ、それから2階のトイレの入り口の踊り場のところ。緑水園で努力するところもあります。ただ、緑水園の努力ではどうしようもできない廊下など、昔は年に4回ぐらい清掃に入ってもらっていました、業者です。そういうものを続けていれば多分こんな廊下にはなってないだろうというふうに思ってるんですけど、その辺の対策について、何か町として計画はありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今の床のしみのことについては私も、町民の方、町外の方、何名からか聞いておりますし、畳のことを発端に、私は町長になる前にその維持費を、議会に予算をかけるまでもなく維持費を積んだ経緯もあります。ですからそれを使えば本来はできたんですけども、残念ながら、やはり経営の問題もあってそのお金がなかなか維持費のほう

に使えなかったというのが現状だったんではないかなと思っています。そうなれば、やはり緑水園に預けるんではなくて町が直接執行するような、管理者としての執行するような形態にまたやっぱり戻さなくちゃいけないのかなって改めて思ってるところです。食事を提供するところですんでもう当然のことだと思いますので、これは早急に対応させるように努力いたします。

それから、古くなった建物、それからあのような形態の宿泊が、これから先々、今旅行客に求められていないということもよくこの場でも議論になると思います。農泊の今の推進してますこの事業の中で一つの目標値ができた段階で、今度は農泊の今のソフトから農泊のハードということも視野に入れながら検討していくことになると思います。その際、これが最後、緑水園の中で投下できるハード事業としては最後じゃないかなと、最後のチャンスじゃないかなというぐあいに思っています。そういう意味でも、これから先の農泊事業、その宿泊、それから食べるというところに特化した緑水園らしさというものをぜひこれからの中で求めていきたいですし、頑張っていただきたいなと、そんな思いです。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君、最後の質問になります。

○議員（8番 板井 隆君） 最後、わかりました。

最後の質問です。自然休養村管理センターの設置条例というのがあるんですけれど、ダム周辺の全てを管理する、全てを管理といいますか、円滑に運営を図るために、中枢として管理センター、緑水園も存在してるわけなんですけれど、過去に自然休養村の中で運営協議会というのをつくっていました。これから新しい方、そして今までやってるそれぞれの請け負ってるところ、やはりそういった人たちの集まりと、そして周辺をどうしていこうかという中のそういった組織の中で考えていくというのが一つ必要ではないかなというのと、もう一つです。外部からの影響に対するものをということで、きのう真壁議員の質疑の中で町長も話しておられましたが、私は、外からもいいんですけど、運営的には、やはり観光協会というのが南部町にあります。観光協会には、観光アドバイザーですかね、コーディネーター……（「プロモーター」と呼ぶ者あり）プロモーター、失礼しました。観光プロモーターがおられます。そういった方々に協力を得て、やはり一つの南部町の大きな観光の中心地である緑水園に力を注いでいく、そういった外からの影響というものも必要ではないかなと思っておりますけれど、最後に町長の意見を聞きたいと思います。

そして今、今回の質問ですけど、先ほどから何回も言っておりますように、住民の方々の声を聞いた中での私としての判断、そして住民の方の判断、意見を述べさせていただいたつもりです。そういうことで、今回の2つのことに関しては、最終的には私としては賛成ができないという

ふうなふうにも思っておりますが、ただ、思いは今まで話したとおりでありますので、ぜひともこの状況が、いや、違ってた、住民の方のほうが違ってたというくらいの思いになるようにお願いをしておきたいと思います。最後に、町長の意見をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。板井議員も御存じのように、また、私もこの役場に入ってかれこれ 40 年ぐらいたちます。あの上長田の中に、ぐねぐねした道をカーブミラーを支えにしながら走っていたところが湖底の中に沈んで、その多くの人たちが町内や一部には町外にも出られたというのを私はこの 40 年間見ながら、またそれから 30 年たって、この地域の中に根をおろしていただいている姿を見ながら、その一番のかなめである緑水園にかけた思いというのは私も同じです。その思いはひとしおです。ただ、同じことをしていたんでは衰退していく、このことによって、例えばお隣の日南町、それから江府町、日野町もそうだと思います。指定管理の中で悩んでおられます。これまで旧態依然としてた指定管理の中で、受ける人がいない、または経営ができない、そういうことでどこもが悩みます。私どものところも、今の形態で数年はやれるかもしれない、波風立てずにできるかもしれません、確実にこの議論はしなくてはいけない時期が来ようと思ってます。その中で、地域の皆さんがどう利用して喜んでいただく公共施設としてこれから先々も存在させるためには、やはり方向を見きわめていかなければならぬと思ってます。私は、挑戦する気概を忘れてはならないと思いますし、地域の皆さんにもいろいろな配慮というものが足りなかった点もあるかもしれません。しかし、必ずやこの地域の拠点として緑水園は残さなくちゃいけないという思いは同じだと思っています。そのための一つの手法として外部の力をかりたいと思っています。

それから、観光協会を入れてはどうかということもあるうと思います。今は、まちのえきというのを整備して、そこに中心におられますけども、もっと現場に近いところという意味合いもあるうと思います。これには少し時間をかけながら、人材の運用をどうするのかも含めてしっかり考えていきたいと思っています。

先ほど議員がおっしゃられた運営協議会、これは私も同感です。中心には緑水園がいて、あの周りの施設を管理するところがそこに集まって、1 年間の方針や、または 3 年間の方向性を検討しながら一緒にそこを考えていくような仕掛けづくりが、この数年、少しおざなりになってたんじゃないかなと。その中で、行政も反省する点は反省して新たな一步を踏み出したいと、このように思っています。

いろいろ御心配をかけますけど、今後ともまた御支援いただきますようお願いします。ありが

とうございました。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で8番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は3時35分にしますので、よろしくお願ひいたします。

午後3時18分休憩

午後3時35分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） 2番、荊尾芳之でございます。議長からお許しをいただきましたので、2点について一般質問をさせていただきます。

1つ目は、農山漁村振興交付金事業についてです。

私は、ぜひこの交付金を有効に活用したい、成果を出したいと考えています。国がこの交付金事業で目指すものは、地域の創意工夫による活動の計画づくりから、農業者を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の拡大に結びつける取り組み、農山漁村の活性化、自立及び持続維持、そして発展がこの事業の目的です。さらに、目的を項目でピックアップすれば、農山漁村のコミュニティ機能の向上、農業を通じて都市と農山漁村との交流や定住を促進、都市と農山漁村の双方から農山漁村をもっと知つてもらう機会の創出、農山漁村が持つ豊かな自然や食を活用した地域の活動計画づくりや実践活動を支援、農業体験や交流の場の提供、農地の周辺の環境対策や、もしもの災害のときの避難予定地としての活用などが上げられます。また国は、増大するインバウンドの需要の呼びかけや都市と農山漁村との交流を促進するため、地域の宝を活用した観光コンテンツを創出し、農山漁村滞在型旅行、農泊をビジネスとして実施できる組織体制をつくり上げることを支援するとしています。

南部町は、ことし国に対して第2回目の農泊推進対策の公募に参加して、南部町は里地里山の指定を受けているという好条件を生かして9月20日に補助金交付候補者となりました。農山漁村振興交付金で農泊推進事業を行うことが決定しています。9月議会では1,000万円の予算が承認されました。この事業で、南部町において伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽

しむ滞在、どのようにつくり出していくか、いかにしてふやしていくか。一番の狙いは、南部町に観光客をもっと呼び込みたい、南部町に来て食べて泊まって、観光客からのお金を得たい、収益を受けたい、農家所得の向上につなげたい。このために地域一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制をつくっていく。そのために、この補助金を使って、これをチャンスに少しでも前向きに農泊ビジネスが前進できるために具体的にどうするのか、町長のお考えを伺うものです。

まず、基礎データとして、南部町に観光客を宿泊させるとして何人が受け入れ可能か、南部町内に民宿、住宅宿泊事業の県への登録は何件あるか、また、町内に緑水園等の施設で何人ぐらいの宿泊が可能か伺います。現状に対して事業実施後はどれくらいの宿泊可能の数、プラスになるのか見込みをお示しください。

事業目的は、農家の所得向上、インバウンドも含め観光客を呼び込み活性化を図るビジネスとして実施すること、そのために農泊推進協議会の設置が必須とあります。既に協議会は立ち上がっていると伺っています。事業実施のために農泊推進協議会の位置づけと役割について伺います。また、主な事業計画は何か、予算額1,000万円の主な使い道は何か、協議会の構成員、構成団体はどうなっているのか伺います。

事業構想大学院大学と協議会のかかわりはどういうものか伺います。また、事業内容として、ランナーズ・ヴィレッジ・プロジェクトとは具体的にどういうことを想定しているのか、どのようにスポーツツーリズムにつなげていくかお考えを伺います。

また、今は2年間ソフト事業の取り組みですが、ハード事業に取り組む考えはありますか。事業費最高5,000万円の半分の補助事業と聞いています。あるとすればどういうことが考えられるか、現時点での町長のお考えを伺います。

大きな2つ目として、防災について伺います。

地域防災マネージャーの採用について伺います。防災監に加えて地域防災マネージャーを採用し、防災体制の人員の強化を狙っておられますが、この時期に募集した理由は特別に何かあるのでしょうか。地域防災マネージャーの職務は具体的にどういうものでしょうか。初めての職種の採用だと思いますが、今後どのように活用する考えでしょうか。町民に対して町長のお考えを発信していただきたく伺うものです。

次に、避難所についてです。避難所としての機能や必要な物品、備蓄の準備はできているのでしょうか。また、避難所を開設した場合、避難所のレイアウト、区割りはあるのでしょうか。災害弱者への配慮、プライバシーの保護等も想定の上で準備ができているのでしょうか。訓練も必

要と考えますが、どのように実施しておられますか、教えていただきたいと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。御答弁をよろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員からの御質問にお答えしてまいります。

まず、農山漁村振興交付金事業について御質問を頂戴いたしました。

最初に南部町内に民宿の県への登録は何件あるか、また、町内に緑水園等の施設で何人ぐらいの宿泊が可能か、現状と事業実施後の見込み数について伺うという御質問にお答えしてまいります。まず、現在町内で、住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法に基づき民泊サービスを提供されている方は1名おられます。そのほかに3名の方が現在申請に向けて準備を進めておられます。また、この4名の方が現在、南部町民泊協議会準備会を組織し、担当の地域おこし協力隊員と一緒に研修受講や申請書類の作成等を行っておられます。

次に、現在、町内の施設で何人くらいの宿泊が可能かという御質問にお答えします。現在、宿泊可能な施設としては、緑水園と虹の村バンガローがあります。宿泊定数は、緑水園が98人、虹の村バンガローが7棟合計で62人となっております。そして民泊施設が1件あり、定員は7名です。そのほか、お試し住宅えん処米やでは1世帯の宿泊が可能です。

次に、事業実施後の見込み数ですが、まず、南部町民泊協議会準備会の構成員である3名の方が新たに民泊サービスを開始されます。宿泊可能人数は3件合計で19人を予定しておられます。そのほかには、現在、一般社団法人手間山の里が改修工事を行っている交流拠点施設てま里では、ゲストハウス機能がございます。その宿泊定員数は17人を予定しておられます。これらを全てトータルしますと、町内では約200人の宿泊が可能になると見込んでおるところでございます。

次に、事業実施のために農泊推進協議会の位置づけと役割について伺う。また、主な事業計画は何か、予算額1,000万円の主な支出は何か、構成員、構成団体はどうかという御質問を頂戴しています。

御質問にお答えする前に、9月議会で仲田議員から御質問いただいた内容と重複いたしますが、再度、農泊の定義等について御説明いたしたいと思います。農泊とは、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村の人々との交流を楽しみ、農家民泊や古民家を活用した宿泊施設など、旅行者のニーズに合った多様な宿泊手段により、旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行のことをいいます。

南部町としては、事業構想大学院大学が提唱するランナーズ・ヴィレッジというプロジェクトに取り組んでいきたいと思います。ランナーズ・ヴィレッジとは、全国に900万人存在します

ランニング愛好家をターゲットにした、農山漁村ならではの景色や体験を提供する着地型観光の手法の一つで、地域の特色を生かしたランニングコースと宿泊をセットにしたスポーツツーリズムを推進し、観光客の増加と消費の拡大を狙うものです。このプロジェクトを実施するに当たり南部町では、民泊サービスを提供する個人の方や既存の宿泊事業者や飲食店、南部町ならではの体験メニューを提供できる団体等で農泊推進協議会を組織し、関係機関の協力のもと南部町独自の滞在型観光メニューを提案していくと考えています。御質問の農泊推進協議会の位置づけと役割としては、食、泊、体験の各メニューの提供事業者と全体のコーディネートをする者の連携調整や方針決定の場ということになると思います。

次に、平成30年度の主な事業計画について御説明いたします。

1点目は、ランナーズ・ヴィレッジ構想の事業計画策定です。農泊推進協議会のメンバーが外部研修により、ターゲットの設定、地域資源の磨き上げ、二次交通、食、体験、宿泊の連携、マーケティング、プロモーションなど16の要素を学び、南部町の想定ターゲットと事業推進のための計画書を作成いたします。また、構想の具体的なイメージをつかむため、関係者による先進地の視察も行います。

2点目は、地域ブランドの強化及び新商品開発です。地域の資源を再認識するとともに、外部へわかりやすくPRするためのブランド化戦略として、外部講師とともに、食、泊、体験の関係者と協議するワークショップを開催し、商品開発につなげていきます。そして、開発後に各プログラムのお試しイベントを開催したいと考えております。あわせてランニング愛好家の琴線に触れるような魅力的なランニングコースも開発していきたいと思います。

3点目は、モニターツアーの実施です。事業計画に沿ったモニターツアーを実施し効果検証をするとともに、魅力的な広報コンテンツに活用いたします。なお、モニターツアーの実施に際して一般の方を集めた宣伝イベントを東京で開催し、南部町の食、泊、体験の魅力を伝えるほか、交流会によってファンを醸成し、モニターツアーの集客へつなげたいと、このように考えてところでございます。

4点目は、広報、広告活動の実施です。作成した事業計画書をもとに、プロモーション素材である写真や動画、ランニングコースマップ等を特設ウェブサイトに集約、加工して掲載いたします。これをランナーの集まるSNSに広告掲載するほか、ランナーの集まるイベント企画などを実施することで、ランニングコミュニティへの浸透を図りたいと思います。

次に、予算額1,000万円の主な支出は何かという御質問にお答えいたします。まず、外部研修に関する費用が約260万円です。研修先はランナーズ・ヴィレッジ構想を提唱した事業構想

大学院大学で、12講義分の研修委託料と、農泊推進協議会メンバーの東京までの研修旅費の合計額となります。町内で開催する外部講師を招聘してのワークショップ開催経費が約240万、こちらは月1回のペースで6回の開催を予定しております。その他には、都内での宣伝イベントを含むモニターツアーの経費が約130万円、ホームページ作成等、広報活動経費が約250万となっております。

次に、農泊推進協議会の構成員、構成団体はどうかという質問についてお答えします。南部町農泊推進協議会は、去る10月19日に設立総会を開催し、正式に発足いたしました。構成団体は、役場企画政策課、産業課のほか、観光協会、商工会、民泊協議会準備会、合同会社ジブンゴト、なんぶ里山デザイン機構、Spotnetなんぶ、農事組合法人やまとだに、株式会社緑水園です。今後、新規会員を募り、構成員をふやしていきたいと考えております。

次に、事業構想大学院大学と協議会のかかわりはどういうものか伺うという御質問にお答えいたします。事業構想大学院大学は、事業家等が新しい事業を構想し実現可能な計画に仕上げていくことを学ぶ専門教育機関です。事業家等が考案した事業構想が自走し継続していくための知見やノウハウを提供することが主な役割となります。したがって、今回のプロジェクトにおける事業構想大学院大学の役割としては、南部町で新たに開始されるランナーズ・ヴィレッジ構想が継続可能なものになるよう、専門家による研修プログラムの提供や現地ワークショップの開催、マーケティングやプロモーション等の支援ということになります。

次に、ランナーズ・ヴィレッジ・プロジェクトとは具体的にどういうことを想定しているのか、どのようにスポーツツーリズムにつなげていく考え方についてお答えします。現在、具体的な事業計画の策定段階ではありますが、組み立てとしては、マーケティング分析によりターゲットを絞り、南部町ならではのランニングコースや食、泊、体験メニューの開発、磨き上げを行い、これらを特設ウェブサイトに集約掲載し、SNS等を活用したプロモーションを行います。このことにより町内に人を呼び込み、交流人口の拡大や地域経済への波及を狙うということになろうと思います。

最後に、今はソフト事業の取り組みだが、ハード事業に取り組む考えはあるかという御質問にお答えします。具体的なハード事業については今後このプロジェクトを進める中で検討したいと、このように思っています。先ほど板井議員にもお答えしましたけど、その中の目線の一つに緑水園の改修だとかそういうこともあると、このように思ってるとこでございます。

次に、防災についてでございます。

初めに、地域防災マネージャーの制度について御説明いたします。この制度は平成27年度に

内閣府が創設した制度であり、地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材を採用、配置するに当たり、必要となる知識、経験等を有する者を地域防災マネージャーとして内閣府が証明する制度です。また、採用した場合、その経費の約半分が特別交付税として措置されます。

この時期採用させていただいたのは、以前から地域防災マネージャーのような資格を有する方を採用したいと考えていましたが、ことし全国各地で頻発しました豪雨災害や土砂災害、今後発生が懸念されます南海トラフ地震などの懸念から、できるだけ早い時期に採用したいと考え、10月に公募し、12月1日から採用に至ったということでございます。

続きまして、地域防災マネージャーの職務についてお答えいたします。昨今の防災は多岐に及び、地域住民の生命、財産を守ることが行政の責務であります。事災害が起こった場合には行政だけでは限界がございます。そのため自助や共助の仕組みをつくることが必要となります。現在、防災監と担当職員が、集落で説明会や防災訓練等に自助、共助の必要性を説明していますが、今後その需要はますます高まるものと考えますし、行政施策としても積極的にいろいろな場面を捉えて地域の皆様に十分に周知する必要があると考えていますので、当面は集落での説明会や防災訓練等の職務を行いながら地域防災力の強化を担っていただきます。

今後の活用についてですが、従来の職員で危機管理に当たる職員は、経験や能力が必ずしも十分ではないと言えます。その要因として上げるならば、専門的な危機管理対応の研修や教育を受けていない一方、人事異動で交代する可能性など、やむを得ない面もあるからでございます。今回のような的確な所見を有する職の方を採用することによって確実に防災力などの危機管理を向上させたいと、このように思ってるのでございます。

最後に、避難所について御質問をいただきました。避難所についての御質問にお答えしていきます。昨年度、西部7町村合同で、災害時における迅速かつ的確な避難所の開設と管理運営を行う目的として、避難計画、運営マニュアルを作成いたしました。マニュアルの求める機能、必要物品等について、この点につきましては詳細にわたりますので、防災監から答弁をさせますのでよろしくお願ひいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監のほう、自席で答弁、よろしくお願ひします。

○防災監（種 茂美君） では、荊尾議員の御質問にお答えいたします。

備蓄につきましては、鳥取県及び鳥取県内の市町村が災害時に必要と見込まれる物資または資機材の標準的な品目及び数量等を、連携しまして、災害により被害を受けた市町村の応援を迅速かつ円滑に遂行することを目的といたしております。

備蓄対象人数及び備蓄の方法でございますが、避難人口に対応できる共通品目等について、県全体の人口に対する市町村の人口の比率に応じた数量を備蓄するものとしております。また、県におきましては、仮設トイレ、ストーブ、発電機等大型の資機材を重点的に備蓄するものとしております。

御質問の避難所のレイアウトでございますが、これにつきましては、1人当たりの占有面積は2メートル掛ける1.5を目安としております。そして、通路の共有スペース等の面積はこの中には含めないものとしております。ほかには物資集積所、物資配給等のスペース、コミュニティースペース、掲示板、男女更衣室、ごみ箱等を設置するようにしております。

続きまして、災害弱者の配慮につきましてですが、これは安静を要する方、傷病の方、介護を要する障がい者の方、高齢者の方につきましては、可能な限り、より環境のよい専門施設等に移送するようにしていますし、介護を要しない障がい者の方、高齢者の方につきましては、避難所の入り口付近の環境のよい場所で職員等の目が届くところとしております。

続きまして、プライバシー保護でございますが、プライバシー保護につきましては、小部屋利用を促すようにしております。対象者につきましては、乳幼児のいらっしゃる家族に利用していくだけようにしております。利用につきましては、避難所内で夜泣き等によりまして他の避難者に迷惑をかけないため、並びに授乳や育児を考慮するものでございます。

最後に、避難所訓練のことでございますが、避難所の開設、運営能力を維持、向上するとともに各計画の修正も生かすため、西部7町村の避難所運営管理者を対象として3年前から当番町村で訓練を実施いたしております。3年前は日南町、昨年は我が南部町、本年は既に日野町で訓練を終わっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後4時00分休憩

午後4時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） 御答弁ありがとうございました。

最初の農泊ということで、今、農泊の協議会の準備段階というんですか、今、町長の答弁で、1件実際に民宿を営業しておられる人がいて、あと3件の人が申請中だということでしたが、こ

れは民宿の申請をしておられるということですか。農泊ということと民宿、いわゆる旅行業といいますか、この関連は同じものなんでしょうか、難しいものなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今、申請の準備をされているのは民泊新法に係る民泊の届け出を行うということで、考え方としては、その方が農家ですので、そこの農家の方が民泊の届け出で認可をいただくということですので、考え方としては農泊とイコールということになります。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） ここでいう農泊というのは、必ずしも今の特区民泊の資格を持っているだけのことを言ってるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） ここでいう農泊というのは、その農家で体験だとかしてもらうという、そういう活動の場で泊まっていたいたりするのも農泊なんですけども、通常の今の旅館業法でいう簡易宿泊所の届け出であるとか、それからこの民泊新法に伴う届けのそういう許可をもらって宿泊の施設としての届け出を行うというのが、民泊協議会のほうで進めているものです。今の農泊のこのプロジェクトの中では、そういう体験メニューだとか食べるというのを組み合わせますので、その中の農泊の事業の中の一部として、民泊で進めている団体の方々がおられるという内容になります。

○議長（秦 伊知郎君） 荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） もちろん民宿ですので、泊まるという県の許可を得るということができると思うんですが、農水省の言ってる農泊というのは、それがなくても泊まれる、今、課長言わされたように、農業体験メニューがあれば民家、農家に泊まることができるというふうに理解をしてるんですけども。例えば以前で、昭和60年のことで申しわけないですが、わかつり国体というのがあってライフル射撃が西伯町でありましたので、我々の集落も選手を受け入れました。そういう、特別だと思うんですよ、国体でそういう宿泊をしました。それから、もっと言えばハンリム大学の学生が来たときにホームステイで泊まっています。こういう方は、いわゆる民泊、宿泊業とかそういう資格はないわけですけども、私の考えは農泊事業でこれを進めていくにはもっと簡便なもので、農水省が言ってるものは、そういう体験メニューさえクリアできたら1泊からでも泊まれるよというふうに思ってるんですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。ボランティア的な意味で泊まらせてあげるというのも農泊の中には入るんですけども、今回やるのは、ビジネスとして農泊で泊めてもらつたところにちゃんとお金を発生するということになりますので、この届け出を経てそういうビジネスモデルを構築するための民泊というのを今進めている。荊尾議員の言われている国際交流とかそういう中でも泊めたりするんですけども、そういう中での体験メニューをするっていうのも農泊の中には含まれております。以上です。（発言する者あり）やります。

○議長（秦 伊知郎君） 荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） 決してボランティアで泊めるわけではなくって、いわゆる所得向上という目的がありますので1泊からでもそういうメニューをつくって、どういうのかわかりませんよ、でも可能だったらというふうに思うんですけど、田村課長の言われることでやると非常に敷居が高い。ちゃんと資格を取ってそういうふうにという。農水省の言っているのはもっと敷居の低い農泊のことを推進してはいるふうに思ってるんですが、どうでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。現在、町で進めようとしている農泊という部分についてはお金をきちんともらって泊めるので、そこら辺を、民泊新法の届け出の中できちんと届け出をして、認可をもらった中で進めていこうというぐあいに考えているところでござります。（「そういう進め方をされてる」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 挙手してしゃべってください。

荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） それでは、農水省の言っている、もっと簡便なやり方があるよってホームページには出てるんですけど、南部町のやり方としては、きっちとそういう民宿業の届けをし、資格を取って、なつかつそれによって高い宿泊料が取れるんですかね、そういう方向に持っていきたいということでおろしいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） その辺の値段設定や、どういった取り組みと組み合わせていくかというようなところを、今回の事業構想大学院大学の中からいろんなノウハウを学びながら進めていきたいというぐあいに考えているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） 一番の取っかかりの部分なので、ごめんなさいね、しつこく聞いて。町長の答弁で、宿泊施設を使ったら南部町で200人は泊まれるよということはありました。

ただ、今、農泊事業を進めるということは、いわゆる農家宿泊なので、そこに今3件の方が準備会をつくってやってるよということなんんですけど、もっとそこを広げていくようなやり方のほうが、もっと裾野を広げるというかね、それで観光客、泊まられた方に迷惑をかけるようなことはもちろんいけないと思うんですけども、ホームページにはちょっとそういうことも出てるので、少し検討していただけたらなと思います。やっぱりせっかく南部町にイベントで柿の種吹きとばしに来て、結構県外からも来られます。でも泊まるところはみんな米子市というのはちょっともったいないように思うので、その泊まれるところをうまくあっせんする、今もうインターネットで南部町の宿泊所って検索すればぱっと出るような時代だと思うので、そのところを、結論みたいなことになってしまふんですけど、やっぱりそこをふやしていくようなことが一番のこの事業の目的かなというふうに私は思います。

ちょっと通告に従って、済みません、いきたいと思いますが、いわゆる国は今の協議会を必須としておりますよね、うちは既にもう立ち上がったということですけども、その国が求めているこの協議会というものはどういう性質の役割のものなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。国が求めている協議会というのは、食事も宿泊も、それから体験もという、そういう農泊体験ができる、その一丸となった取り組みの、個々がきちんと連携しているという団体で申し込むというのを地域協議会という名前になっておりまして、そういう構成でやりなさいよというところが要綱等に定めてある団体です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員が多分御質問になりたいのは、もっと手軽に今まで、例えば修学旅行の子供たちを農業体験というプログラムをしきりにやってる、沖縄のほうの場所の事例であったり、北海道もそういうことをやってますね。そこはこれまで昔からやってますので、民泊ということではなくて、まあ来なさいよと、1週間、農業体験も含めて泊まって楽しんで帰っていただくと、こういうことであるのに、あえてそういう民泊新法までつけて、非常にいろいろ難しい手続も要るということに対して、そういうことまでしなくちゃいけないのかということだろうと思ってます。

そこまでしなくても本当はいいんですけども、たまたま私どもの町には、観光業というんですか、観光宿泊業がありませんのでトラブルにはならないと思いますけれども、例えば米子の駅前のビジネスホテルの皆さんからいえば、農泊、民泊は大反対です。そのようなトラブルがあったときに、そういうことに対応できるのかということがしきりに言われています。ですから今回、

農水省が言っていますのは、そういう全体を含めて一定の教育をしてくださいねということだろうと思ってます。私の家で農泊をやってもいいんですよね、一定の条件程度であれば。それは変わらないんですけども、ただ、いろいろな既設の業者さんとのトラブルや観光客とのトラブルがあったときに困るということで、やはり食事の問題、それから泊まることの安全性、それにはイベントですね、アクティビティに対する備え、そういうものをこの協議会の中できちんと整えてくださいということだと思ってます。

私が想定していますのは、その窓口のところに次の土日行きたいんだけどといったときに、土日うちは大丈夫よという人のところに行かれればいいと思ってます。そのときに外国の方であれば、じゃあ私が通訳しますよ、アクティビティとしては、その土日であればこれとこれとこれが南部町ではできますねというものが、窓口から入ったら一覧になっていて、ですから一から十まで例えば陶山が全部提供するだとか、そういうことではなくて、うちは飯はありませんと、素泊まりだけ、御飯はどっかに食べに行ってくださいということも可能ですし、全てその取りまとめを、組み立てを協議会のほうがつくっていくというシステムにこれから進めていこうということになろうと思っています。だから、一から十までの民泊ということではないわけです。協議会が入り口になって、そこが調整し合って、できる人ができるように組み合わせながらその旅行者を満足させてあげるということになろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） ありがとうございました。

町長、そういうところを伺いたかったんですけども、一番大事なところが、そこのコーディネーターといいますか、運営団体だと思うんですよ。いわゆる観光業なのか、旅行者なのか、そういうノウハウを持った、今はその業務を今のこの農泊推進協議会に持たせるということですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） そのとおりですが、どうしても中心になるのは観光協会になろうと思っています。そうしなければ、やはりプロモート力であったり調整力というのは難しいでしょうから、観光協会が中心になっていかれるんではないかと思っています。また、それにかわるような優秀な人材がまたそこに入って、自分がやるというようなことがまた発展的に考えられるかもしれませんけども、現時点の中では観光協会がその中心におられるのが一番いいのではないかなど、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） 計画としてはいいと思うんですけど、現実的にそれがどうなのか

なというちょっと懸念を思います。予算は1,000万という大きな予算がつきました。それで事業構想大学院大学に、東京に通って、16もあるようなプロモーションだとかコーディネートとか、そういう経営学とかを、うちのというか、南部町の協議会の職員が受けて、それで実際に2年間で学んで確たるものにしてそれを運営していくっていうことが、もちろんそういうふうにしていただきたい、せっかくの、このたくさんのお金を使ってやっていくのに。ただ、ちょっと僕が心配するのは、協議会の観光協会の職員さんだったり、そういう人がこれからそこを学んでいくというところにちょっと時間的、ましてや今年度ももうあと3ヶ月ほどでございます。もう既にそういう東京とかに行って研修はもう実際始まっているところなんでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。実際に、もう既に東京のほうにも出かけております。東京のほうには11月の25、26ということで向かっておりまして、このときは特に走るほうのコースだとかイベントのつくり方、そういったところを実際に習うのと、それから、明けて11月の27日にはそっちの事業構想大学院大学のほうから南部町のほうに来られまして、コース設定だとか、南部町の本当の地図を使って実情のコースがどういった感じでやれるかとか、あともう一つ、民泊の事業者の今希望されている方に、その民泊事業のノウハウ的なところのそういういった研修を行っているという状況でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） 実際にもう既に事業は動いてるわけで、最初にも言ったように、ぜひこれを成功させてうまくやっていきたいという思いが一番強いわけですけども、やはりうちの中でつくっていくという、そういう前提でいくならば、もうそこを一生懸命にやっぱり確立して、人も決めて、ちょっと片手間でということにはならんじゃないだかなという僕はちょっと心配するんですが、かといって、どっかのプロの人を雇ってきてこの協議会の中に入れるとかコーディネーター役をつくるというのもどうかなという心配するところなんんですけど、でも一番大事なところがこの協議会なので、ましてや国が言っているのは、2年間このソフト事業でやるんですけど、この協議会からさらにバージョンアップさせて法人にして、そういういわゆる丹波篠山のほうで成功した例とかいろんなホームページ見ると出てますけど、そういうふうに発展させていくということですが、それは可能ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今時点の中で、まず観光協会が中心になってストップアップするのがいいだろうと思っています。それは先ほど言ったところでございます。それか

ら先になりますと、今度はもう少し実際に何人かの人が来て、こういう方向であれば自分たちもできるなという集団ができてくるんじゃないかと思ってます、コーディネートするようなところですよね。そういう集団が法人化をするなり、法人がみんな集まつますので、観光の中で自分がそれをやっていこうというところも育ってくる、そういうことを期待するわけです。例えば移住しているジブンゴトのお二人が今学習塾やっていますけれども、それプラスそういう観光の方向に進んでもいいでしょうし、それから農業法人がもう一步踏み込んで、じゃあ自分のところは農業もする傍らで副業としてそういう農業の観光、田植えさせてお金をもらうというような、そういうプログラムもおもしろいじゃないかなと思います。これからいろんな可能性やそういうものは秘めてると思いますので、今ここで、こういう方向でそんなことはできないとか、そういうことではなくて、それぞれの皆さんがそれぞれの思い持っていますので、とりあえずこの協議会に入って考え方をまとめて伸びるところは伸ばしていくと、このように思っているところでございます。2年間の取り組みの、あっという間、2年ですので、気を緩めることなく町のほうもしっかりとサポートしていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） ありがとうございます。

やはり確かに構成員は本当に法人もいっぱいありますし、町長言われるようにここからやっぱり育っていくように、協議会としてそういうのをつくっていくというか、そこがやっぱり大切じゃないかと思いますので、ぜひそういう方向でお願いをしたいし、また我々のできるところの協力もしていきたいと思います。もちろん法人もそうですけど、さっきも言った農家の民泊として登録するというのは、やはりかなりハードルが高いものなんですか、田村課長。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。県の西部総合事務所であるとか消防局であるとか、その辺の消防法の絡みであるとか旅館業法の絡みで何カ所かの、観光庁に向かって何種類かの書類を出すということにはなるんですけども、簡単ではないとは思います。ただ、そこを1件、今回も届け出が完了したとありますので、マニュアル的なものでこういったものが要るよというところをサポートしている地域おこし協力隊の者が、一緒になって手続のほうに回ったりというような形で進めているところです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） ゼひそのところを、大変ですけど、とにかく底辺を広げていかないといけないと思いますし、さっきのコーディネーター、プロデューサーについては法人の中

から、ぜひそういう法人化、持ってますから、どんどんできるようにしていただけたらと思います。

ランナーズ・ヴィレッジ構想について、ちょっと私の思いを述べたいんですけども、若いときですけど、もう、ちょっと走れませんけど、いろんなマラソン大会がありまして、丹波篠山に行ったり島根の益田のほうに走りに私、行きました。宿を、そのそれこそ大広間みたいなところに泊まって42.195キロを2回も走ったことがあります。やはり趣味がある人はどこでも飛んでいくというか、ぜひランナーズ・ヴィレッジというものを南部町でも確立していきたいなという思いを持ってる一人なんですけど、やはりマラソン大会を、ちょっと10キロとか15キロではだめだないかなと思います。やはり町内1週、ウルトラマラソン100キロ走る。町内をくまなく走ると100キロコースができると思います。

そういうような、ちょっと全国から走りたい人を呼び込むようなことを、これは今言われた事業構想大学院大学の先生が来られて、例えば住民からの意見を吸い上げて、こんなコースをつくりましょうよみたいなことはどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今、研修でこちらに来られている事業構想大学院大学の方々と、ワークショップをあと5回行います。その中で、ぜひ荊尾議員も参加していただぐらいの非常によい御意見を持っておられますので、ぜひともそういった話を聞かせていただきながら、コース設定であるとかイベントの取り組みに生かしていきたいというぐあいに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） やはり特徴あるマラソンコース、特徴ある南部町というか、そこに例えば一緒に走りたいランナーを呼ぶ、有森裕子だとか高橋尚子だとか、いろんな企画があると思います。やはりそういうところを、みんなの意見を聞いてそういう構想をしていったらみんな楽しいんじゃないかな。ましてや自分のうちにも泊れますよとか、そういうことも夢を語つていけたらなと思います。ぜひ実現できるように、みんなで盛り上げていけたらなと思います。

今のハード事業については町長の思いを伺いましたので、ぜひそういう補助事業を上手に使って、やはり南部町にある地域の宝と言われるものどんどん、新しいことばっかりをつくらなくてもいいと思うんですよ。既存のさっき言った柿の種飛ばしだって、もう30回でしたかね、ことし、30年もずっと続いているイベントがあります。イベントもあるし、それから町内には陶芸で茶わんつくり法勝寺焼でそういう体験もできたり、いろんなメニューが本当にたくさん

あると思います。さっきウルトラマラソンやれって言いましたけど、緑水湖マラソンだって何十年も続いてきてるそのノウハウを、役場の職員はもちろんんですけど、住民の皆さん持っておられますので、そこを上手にコーディネートして、外から本当に観光客、ランナー来てもらって、おいしいものを食べていただき、泊まっていたい、イベントに参加してもらうということを、ぜひこの事業を使って成功させていきたいなというふうに思っておりますので、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

防災についてということで伺いました。先ほど町長の答弁していただきましたけど、地域防災マネージャー、田中さんというんですけれども、土曜日に、福頬集落は種防災監と田中地域防災マネージャーと、それから石賀主任と、広域からも来ていただきました。たまたまこの質問をするためにそういう会を企画したわけではございませんで、以前からずっと福頬集落で、避難場所はどこだとか、何かあったときはこうしようねということを検討して中で日程が合ったのが土曜日の8日だったので、話を聞くことができました。やはりいろいろ、今回の台風24号だったり7月の豪雨だったり、防災監からスライドを見ながらいろいろ説明を聞いて、みんな気をつけないけんなということもわかりましたし、帰られてからの話し合いの中でもそういうことができました。ずっとそういう活動を地道にしておられるわけですので、今度、地域防災マネージャーという有資格者といいますか、そこをやっぱり上手に使っていくことだろうと思うんですけども、もっともっと活用していただく、そのアピールというか、本当に話を聞いてみんな満足したりいろんなことをするわけですので、そういうアピールをもっとしていくということは、種防災監に聞いてみます、どうしたらいいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。アピールといいますか、今、議員さんのほうで言っていただきました。地域防災力の向上を目指してということで、説明会等がまだ集落残っております。その説明会等、残ってる集落に同行していただいた上で、田中さんという方なんですが、危機管理のスペシャリストでございますので、また私の違った視点からでもいろんなアドバイス等を町民の方にしていただけるものというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） 活用ということはあんまりいいことではないかもしれませんけども、ぜひお願いをしておきたいと思います。

それと、そういう町として雇用してということもですけども、やはり地域には消防職員を退職されたという人も何人かおられます。これからも退職される職員の方もおられます。やはりこう

いう人たちの協力を得るというか、何か町としてそういうアクションというか、そういうことはお考えがないでしょうか、町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。まさにその専門家は地域の中にもおられると思います。これからそのような方が退職年齢を迎えますので、地域のためにぜひ力を発揮していただきたいなと思っています。いろいろなタイミングやその方の人生設計等いろいろありますので、こちらのほうとしましても、地域防災力をいかに高めていくのかということが大きな課題でございますので、お力をかりれるものであれば、そういう対応方法、またはそういう組織というものを考えていきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） ありがとうございます。ぜひ、地域におられる皆さんも、せっかく持っている知識といいますか、ノウハウを、やっぱりできればそういう教えていきたいとか協力していきたいということをよく言われますので、一緒にやれたらなと思います。

避難所のことについては、いろいろ備蓄だったり今までにも質問が出ました。防災監、済みませんが、一つお答えいただきたいんですけども、いわゆる避難準備、避難勧告、避難指示と避難所の関係をちょっと説明していただきたいんですけども、やはり当然避難所ということになりますと備蓄品があったり、避難指示でテレビを見てると何日も帰られんという場合には当然、3日間以上たった場合ですけども、そういう食事だったりいろんなものが出る場合があります。ただ、全てがそういうわけではありませんよね。ちょっとその辺のすみ分けを説明していただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。避難所でございますが、この場合に、テレビ等でよく出ます、甚大な被害等が発生し長期に滞在される方、その方につきましては、先ほど町長も申しました、滝山議員の御質問にもございました、2日か3日すれば外部から食料等も入ってくるような格好になると思います。そういう格好で避難所は長期の場合があるんですが、今回の24号にしましても約300人の方がお見えになられました。時間帯も、もう食事も終わっておられる時間帯でもあったというふうに思われますが、一応パンと、乾パンだったかな、用意はしたというふうに私は把握しております。ですので、ただ、二、三時間でお帰りになられた方も結構おられましたのであれだったんですが、あくまでも備蓄としましては長期の避難所として開設する場合という考え方ではありますけども、今回のような数時間の場合でも、ああいった備蓄

品は出す上で毛布等も出すという格好にしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） 基本的に食べ物とか毛布とか出るのは、町長が避難指示を出したときに限りですよね。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。自主避難というのはございますが、自主避難の場合には、御本人様が避難される場所等は提供しますが、その場合には食料等は準備させてはいただけません。ただ、避難準備、避難勧告、避難指示、町のほうから発令させていただくものにつきましては町のほうで準備させていただくということで、以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） わかりました。私の聞き方が悪くて済みませんでした。

ですので避難指示が出たときには、滞在が長くなる場合には町のほうから食べ物とか毛布とかは準備しますが、それ以外は、基本各自が3日間の食料は自分で用意するようにということをふだんから心得ていただけたらと思います。

最後に、町長、今回聞きたかった農泊の交付金事業に対しまして、やはり金額も決して少ない金額ではございません。100%交付金といえども大切なお金だと思います。やはりこのお金を使って事業を進めるわけで、ある意味失敗は許されんというか、南部町として動くことによってきちんと成果を出していかなければいけないというふうに私は思っております。ぜひ町長のそのところのお考えを最後に伺って、最後の質問をしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。2つの意味合いがあろうと思ってます。一つは、先ほどから出てます南部町の農家の皆さんに何らかの収入のプラスができないか、もちろんこれは法人についてもです。今の農業の厳しい環境の中で、それ以外の活路は生み出せないだろうかということが一つです。いろんな発展系があるうと思いますので、それは楽しみにします。

もう一つは、若者たちの就労の場をつくらなくちゃいけないと思ってます。地域おこし協力隊の話もきょう一日出ました。しかし、じゃあ3年間でここの中に根をおろして生きていくというのは、そうそう簡単なことではないわけです。例えば日南町がやってるように、補助金を使いながら林業者として生きていくんだという最初からミッションがあればそういう方も出てくるかもしれませんけども、南部町の場合にはそういうメニューがございません。そうした場合に、私は観光だとかインバウンドの人たちのお世話をすることによって、今の人たちであれば通訳であつ

たり、それからゲストハウスであったり、そういうことを運営することによって大きな知見が得られて、ずっとここに暮らしていただきたいとは思いますけれども、将来的にもっと違ったところでその力を発揮することもできると思います。松江や米子市、このかいわいにもたくさんのヨーロッパやアジア圏からの方が来ておられます。残念なことというか、私はこれが一つの南部町の売りだと思いますけど、南部町まではまだたくさん的人が来てないわけとして、ぜひ、あなたが初めての外国人ですよというのを争ってもらうような、そんな地域にしたいなと思っています。そういう若者と、それから農業者の収益確保に一つの期待を持っていますので、町としましても一生懸命やりたいと思っています。ありがとうございました。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 以上です。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で2番、荆尾芳之君の質問を終わります。

これをもちまして本日予定していました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日11日も定刻より引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集よろしくお願ひいたします。本日は長時間御苦労さんでした。

午後4時37分散会
